

2023年11月28日

二地域居住等促進シンポジウム

二地域居住等の最新動向について

国土交通省

国土政策局

(かのこぎ おさむ)

地方振興課長

鹿子木 靖

目次

1. 二地域居住等の推進の意義
2. 二地域居住等の背景と国土形成計画における位置付け
3. 二地域居住等の最近の傾向
(国土交通省実施 令和4年度「二地域居住に関するアンケート」調査より)
4. 行政の取り組み

1. 二地域居住等の推進の意義

2. 二地域居住等の背景と国土形成計画における位置付け

3. 二地域居住等の最近の傾向
(国土交通省実施 令和4年度「二地域居住に関するアンケート」調査より)

4. 行政の取り組み

- 二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点(ホテル等を含む。)を設ける暮らし方。
- 二地域居住等の社会的な意義としては、地方への人の流れを生み、地域の担い手の確保や消費等の需要創出、新たなビジネスや雇用創出、関係人口の創出・拡大等に寄与し、東京一極集中の是正や地方創生に資するものである。
- 新型コロナウイルス禍を契機に、テレワークの利用の拡大や地方暮らしへの関心が高まるなど「働き方」や「住まい方」に大きな変化が生じていることから、この機を活かして二地域居住等を推進する。

社会的意義

地方創生

東京一極集中の是正

○コロナ禍の拡大を契機に、企業のテレワーク導入が拡大し、住む場所に縛られない新たな暮らし方・働き方が一定程度浸透している。

○二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出・拡大により、東京一極集中の是正を図る。

【例】

地域の維持・活性化

- 地域の新たな担い手の確保
- 地域活動の維持への貢献
- 地域に新たな価値を創出
- 地域力の向上 等

地域経済の活性化

- 新たな消費の創出
- 新たな雇用・ビジネスの創出
- 住宅需要の創出、空き家活用促進 等

地方への人の流れの創出・拡大

関係人口の創出・拡大

- 地域との継続的な関係性の形成
- 地域を支えるコアな人材の創出 等

災害時の支え合いの基盤づくり

- 災害時のいざという時の避難先(セーフティネット)の確保
- 二地域居住滞在先が被災した場合の支援

個人的意義

多様なライフスタイルの実現

【例】

暮らし方、働き方の選択可能性の広がり

自然豊かな環境での生活の実現

保育・教育環境の充実

趣味活動の促進

ウェルビーイングの向上

普段の生活の場と異なる地域との関わりの深化

- 国土交通省は、平成16年度に当初の「半定住」という名称を「二地域居住」へと変更した。
- 現在、国土交通省では、二地域居住を「主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）を設ける暮らし方」と捉えている。

【「半定住人口による多自然居住地域支援の可能性に関する調査報告書」「二地域居住」の意義と その戦略的支援策の構想】（平成17年3月 国土交通省国土計画局）

（はじめに）

第五次の全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」においては、4つの戦略の一つとして掲げた「多自然居住地域」については、「豊かな自然環境に恵まれた地域を、21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置付けるとともに、地域内外の連携を進め、都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域」と定めている。

本調査は、中山間地域等を含む農山漁村等における、定住人口の減少のなかで、「団塊の世代」の定年退職者を中心とした都市住民による農山漁村等への中長期、定期的・反復的滞在といった『二地域居住』という新しい動きに着目した。こうした動きが農山漁村等に果たす役割や全国的に普及する可能性を明らかにし、併せて「二地域居住」に関する具体的な事例や支援方策の検討も行っている。（中略）

なお、国土交通省国土計画局においては平成16年11月に研究会を組織したが、議論の過程で、当初の「半定住」という名称を「二地域居住」へと変更している。

（本調査アンケートにおける二地域居住の定義）

「二地域居住」とは、都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中期的、定期的・反復的に滞在すること等により、当該社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

⇒つまり、以下の条件を全て満たすもの

- ・年間でのべ1ヶ月以上の中長期、かつ定期的・反復的に滞在（または、短い滞在でも5年以上継続している場合）
- ・人口30万人以上の都市の住民が農山漁村の同一地域に滞在
- ・地域との間に住宅や消費の需要、コミュニティ活動等の関係がある

本調査アンケートの結果、15-79歳人口における二地域居住人口は約100万人（人口：2.5%）と推計された（2005年時点）。

【全国二地域居住等促進協議会 設立趣意書】（令和3年3月 全国二地域居住等促進協議会）

○二地域居住は、必ずしも定型の定義があるわけではなく、最近では、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）をもうけ、旅行や年末年始の帰省、出張等といった一時的ではなく、年間通算して概ね1ヶ月以上の期間を過ごすことをいうとするものや定性的に一定期間以上とするものがみられる。

○これまで、どちらかといえば都市での生活を主とするものと観念されてきたが、今般の新しい生活様式に沿った新たな二地域居住は、地方や郊外での生活が主となり都市との関わりも一定程度あるという形態であることから、そうした形態にも着目し対応するべく、ここでは二地域居住等という用語を用いることとする。なお、これにより、三地域以上の居住形態も含まれる。

1. 二地域居住等の推進の意義

2. 二地域居住等の背景と国土形成計画における位置付け

3. 二地域居住等の最近の傾向

(国土交通省実施 令和4年度「二地域居住に関するアンケート」調査より)

4. 行政の取り組み

- 二地域居住等の促進に係る国の政策動向として、「国土形成計画(全国計画)(令和5年7月28日閣議決定)」を参照し、二地域居住等や関係人口に関する記述を抽出した。
- 抽出した記述については、二地域居住等の促進の「目標」、「期待される効果」、「ターゲット」、「施策」の視点により、それぞれ関連すると考えられる項目別に分類・整理を行った。

■ 関連政策における二地域居住等普及・促進に関するキーワード

項目	主な関連ワード		
二地域居住等の促進の 目標	東京一極集中の是正	地方創生	地方への人の流れの創出・拡大
二地域居住等の促進により 期待される効果	地域の担い手不足解消 地域の新たな価値の創出	暮らし方や働き方の多様化 Well-beingの向上	災害時の支え合いの基盤
二地域居住等の促進の ターゲット	地方への関心のある人	地方への関心が高まっている若い世代	テレワーク実施者
二地域居住等の促進に関する 施策	二地域居住等に利用できる住宅やシェアハウス等の空き家を活用した施設整備 地方創生テレワークに取り組もうとする企業等に対する働きかけを通じた環境整備 地域と関係人口を結びつける関係案内人、中間支援組織の育成や活動支援 地域と関係人口との出会いを創出し、関わりの深化を实践する場となる関係案内所の形成促進 一元的な情報提供システム、ワンストップ窓口等の活用による、住まいや医療・福祉・介護を含む生活面の情報、農林水産業を含む求人情報、農業就業体験等に関する情報等の提供	サテライトオフィス等の整備 支援策や事例等の情報発信 学校における探究学習や農山漁村体験、自然体験活動、地域留学等の取組の推進 デジタルを活用した地域のニーズの情報発信やマッチング シェアリングエコノミーによるサービス拡大の促進	

【国土形成計画（全国計画）】（令和5年7月28日 閣議決定）

第1部 新たな国土の将来ビジョン／第1章 時代の重大な岐路に立つ国土／第1節 我が国が直面するリスクと構造的な変化（国土をめぐる状況変化）／2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化／（2）場所に縛られない暮らし方・働き方

・ テレワークの普及は、個人個人の価値観に応じた暮らし方・働き方の選択可能性を高め、Wellbeingの向上に資するとともに、二地域居住等を含めた地方への人の流れの創出・拡大につながるものであり、コロナ禍はテレワークの普及・拡大をもたらす大きな契機となった。更なる良質なテレワークが進展することにより、転職なき移住といった、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性が高まっている。

第1部 新たな国土の将来ビジョン／第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ／第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成／2. 地域生活圏の形成に資する具体的な取組の概要／（テレワークの普及等による転職なき移住、二地域居住等の推進等）

・ 転職なき移住が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及等を踏まえ、空き家を活用したサテライトオフィスの整備、移住や二地域居住等の環境整備等による地方への人の流れの創出・拡大を図る。

第2部 分野別施策の基本的方向／第1章 地域の整備に関する基本的な施策／第1節 地域生活圏の形成等に資する持続可能な地域づくり／3. 地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出・拡大

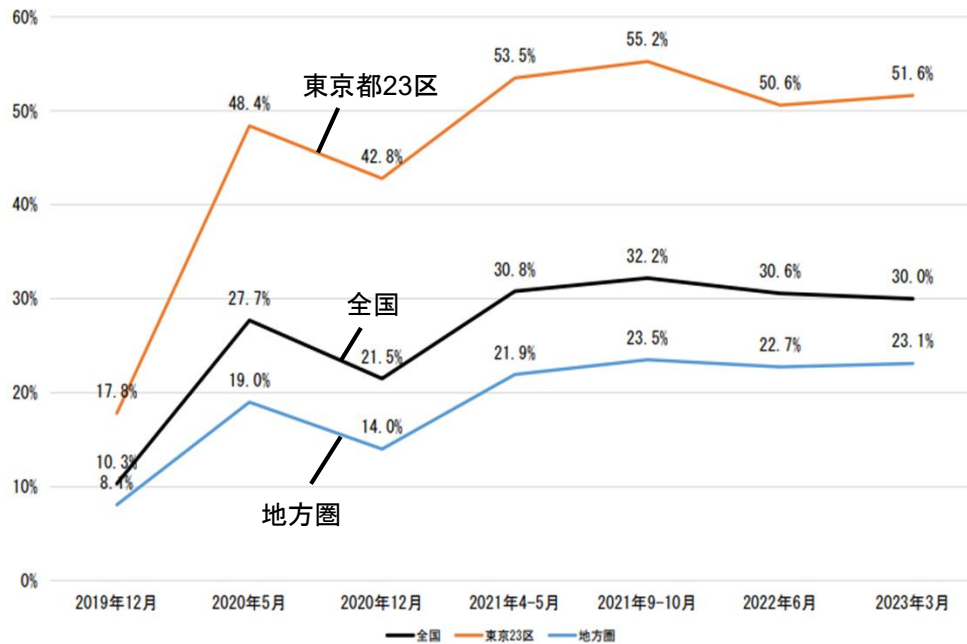
・ 地方から東京への転出者がそのまま東京に留まる「東京一極滞留」を解消し、地方への人の流れの創出・拡大を加速化することで、東京一極集中の是正を図る必要がある。近年、若者世代も含めて、都市住民の地方移住への関心が高まっており、潜在的な地方への移住希望者も相当数存在すると考えられる。また、コロナ禍の拡大を契機に、企業のテレワーク導入が拡大し、東京の企業に勤めたまま地方に移住しテレワークを行う転職なき移住など、住む場所に縛られない新たな暮らし方・働き方が一定程度浸透している。

（中略）

・ また、地方への移住に加えて、二地域居住等は、自然豊かな環境での生活や趣味活動など多様なライフスタイルを可能としながら、地域や地域の人々との関わりを深め、関係人口の拡大・深化に寄与することが期待される。このため、二地域居住等に利用できる住宅やシェアハウス等の空き家を活用した施設整備など、二地域居住等を支援する環境整備を推進するとともに、官民連携協議会の体制を充実させ、支援策や事例等を広く情報発信し、二地域居住等の普及促進と気運の向上を図る。

○全国のテレワーク実施率は2023年3月時点で約3割となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して高い傾向。
 ○テレワークの利用拡大が進むための課題は、2020年から2022年にかけて減少してきている。

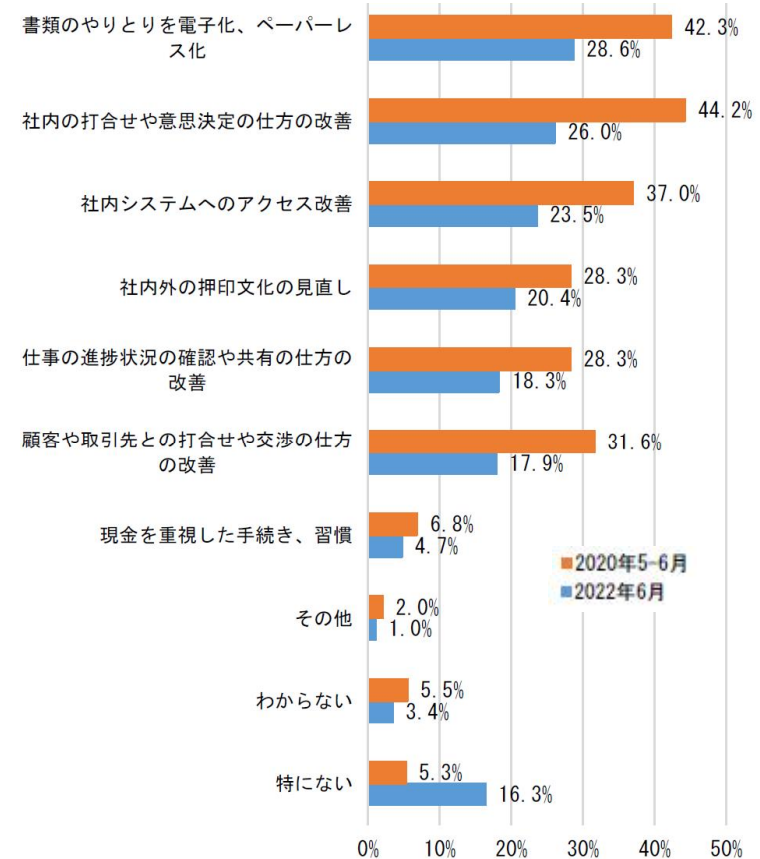
地域別のテレワーク実施率（就業者）



※働き方に関する問に対し、「テレワーク(ほぼ100%)」、「テレワーク中心(50%以上)で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心(50%以上)で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
 (左図: 令和5年4月 右図: 令和4年7月)

テレワークの利用拡大が進むために必要な課題



※「テレワークできない又は合わない職種である」と回答した人の割合は、2020年5-6月は34.6%、2022年6月は27.8%

【国土形成計画（全国計画）】（令和5年7月28日 閣議決定）

第1部 新たな国土の将来ビジョン／第1章 時代の重大な岐路に立つ国土／第1節 我が国が直面するリスクと構造的な変化（国土をめぐる状況変化）／2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化／（2）場所に縛られない暮らし方・働き方

・ テレワークの普及は、個人個人の価値観に応じた暮らし方・働き方の選択可能性を高め、Wellbeingの向上に資するとともに、二地域居住等を含めた地方への人の流れの創出・拡大につながるものであり、コロナ禍はテレワークの普及・拡大をもたらす大きな契機となった。更なる良質なテレワークが進展することにより、転職なき移住といった、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性が高まっている。

第1部 新たな国土の将来ビジョン／第3章 国土の刷新に向けた重点テーマ／第1節 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成／2. 地域生活圏の形成に資する具体的な取組の概要／（テレワークの普及等による転職なき移住、二地域居住等の推進等）

・ 転職なき移住が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及等を踏まえ、空き家を活用したサテライトオフィスの整備、移住や二地域居住等の環境整備等による地方への人の流れの創出・拡大を図る。

第2部 分野別施策の基本的方向／第1章 地域の整備に関する基本的な施策／第1節 地域生活圏の形成等に資する持続可能な地域づくり／3. 地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出・拡大

・ 地方から東京への転出者がそのまま東京に留まる「東京一極滞留」を解消し、地方への人の流れの創出・拡大を加速化することで、東京一極集中の是正を図る必要がある。近年、若者世代も含めて、都市住民の地方移住への関心が高まっており、潜在的な地方への移住希望者も相当数存在すると考えられる。また、コロナ禍の拡大を契機に、企業のテレワーク導入が拡大し、東京の企業に勤めたまま地方に移住しテレワークを行う転職なき移住など、住む場所に縛られない新たな暮らし方・働き方が一定程度浸透している。

（中略）

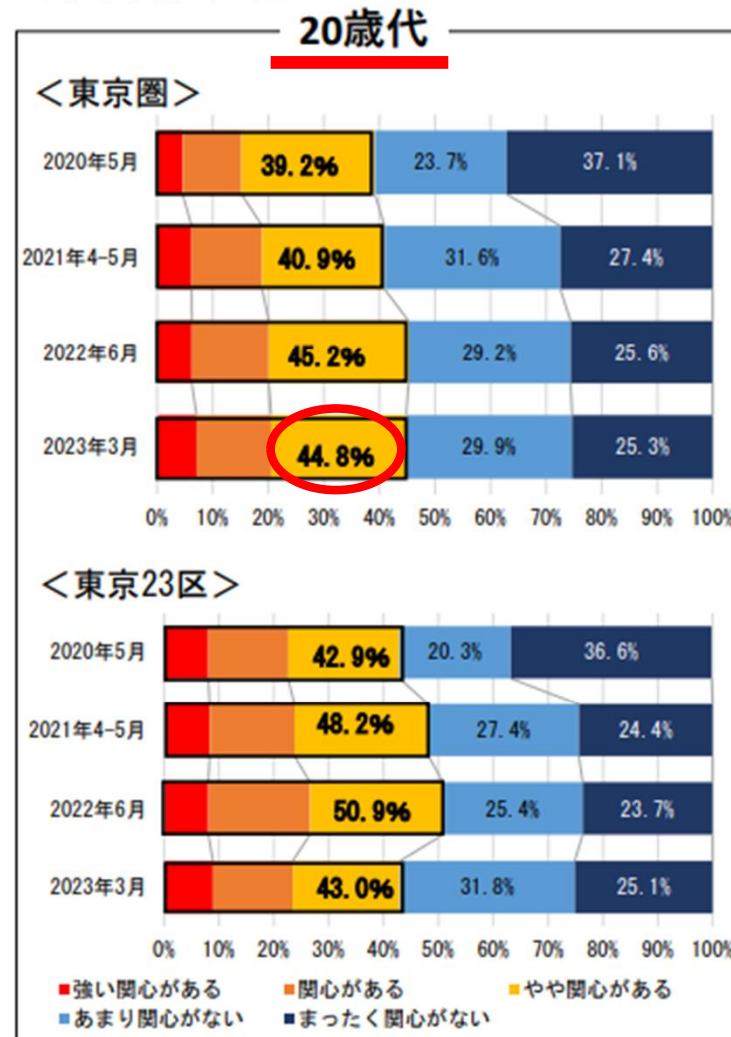
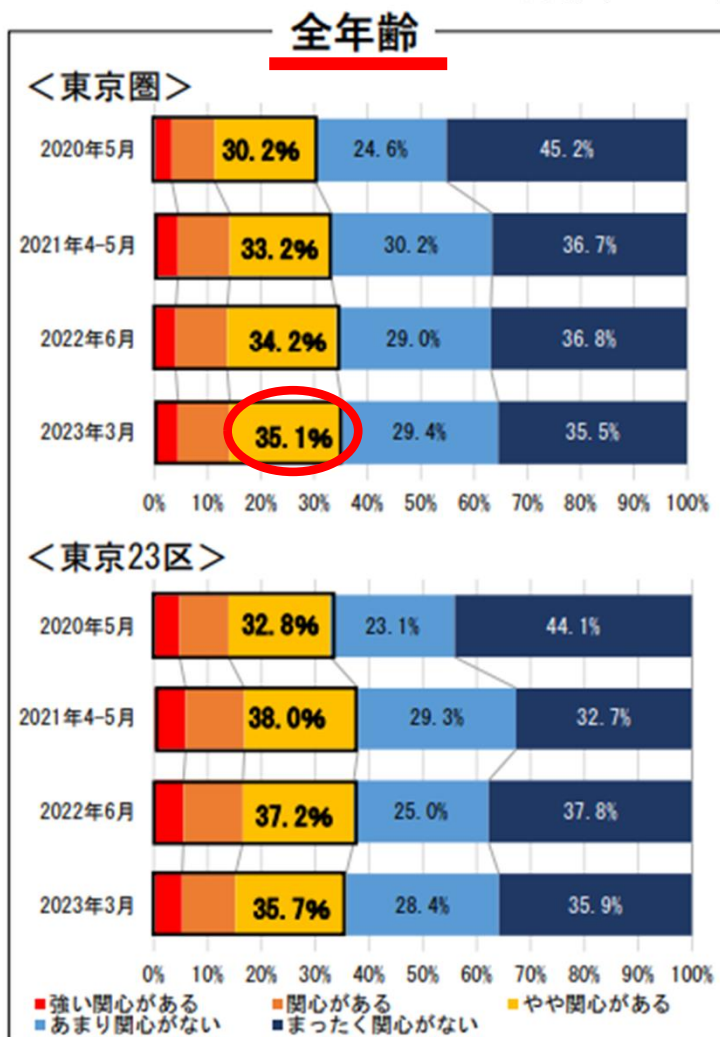
・ また、地方への移住に加えて、**二地域居住等**は、自然豊かな環境での生活や趣味活動など多様なライフスタイルを可能としながら、地域や地域の人々との関わりを深め、関係人口の拡大・深化に寄与することが期待される。このため、**二地域居住等**に利用できる住宅やシェアハウス等の空き家を活用した施設整備など、**二地域居住等**を支援する環境整備を推進するとともに、官民連携協議会の体制を充実させ、支援策や事例等を広く情報発信し、**二地域居住等**の普及促進と気運の向上を図る。

地方移住への関心の高まり(東京圏在住者の関心度)

国土審議会推進部会「第1回移住・二地域居住等促進専門委員会」資料より抜粋

- コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっている。
- 20歳代の地方移住への関心は全年齢平均よりも大きく、45%が地方移住への関心を持っている。

地方移住への関心(東京圏在住者)



調査概要

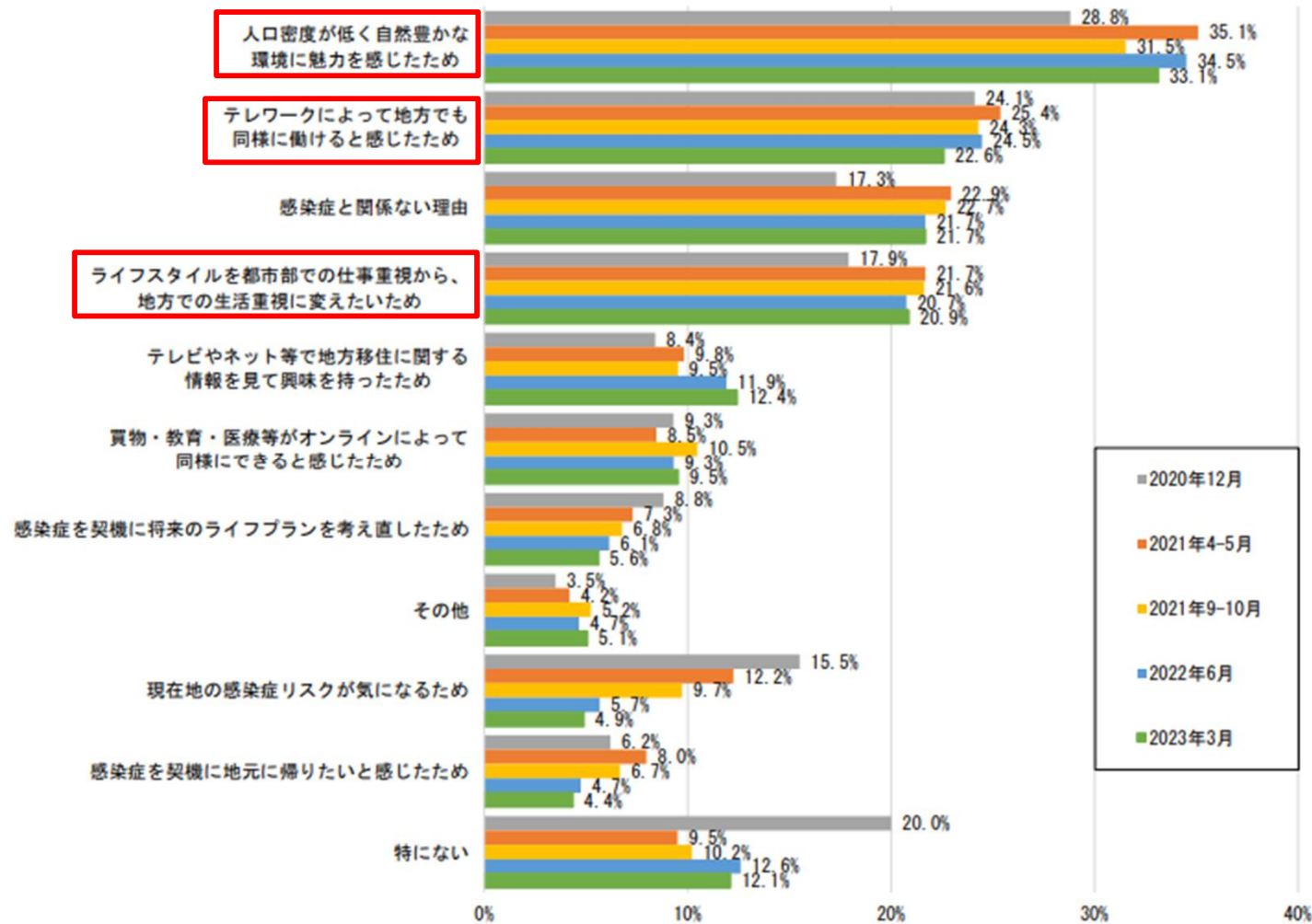
- 調査方法：インターネット調査
- 回収数：10,056
- 調査期間：2023年3月

(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)。

(備考)東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

○東京圏在住者の地方移住への関心理由は、「人口密度が低く自然豊かな環境への魅力」、「テレワークにより地方でも同様に働けること」、「仕事重視から生活重視への変更」が多い。

地方移住への関心理由(東京圏在住で地方移住に関心がある人)



(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)。
 (備考)東京圏:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

地方移住への関心の高まり(移住相談件数の増加)

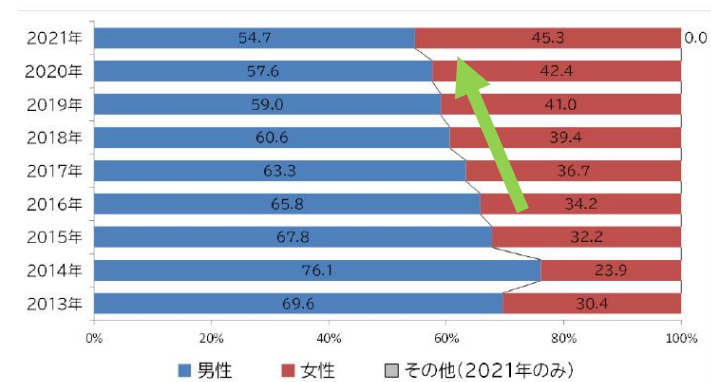
国土審議会推進部会「第1回移住・二地域居住等促進専門委員会」資料より抜粋

- 東京での移住相談件数は、2010年代の一貫した増加傾向から、コロナ禍の影響により2020年は一旦減少したが、2021年以降は再度増加。特に、女性の相談件数が増えている。また、40代以下の若い世代の相談が7割程度を占めている。
- 移住に伴う就労形態については、テレワークを希望する人が増えている。

相談・問い合わせ数推移 (2008~2022 : 暦年)

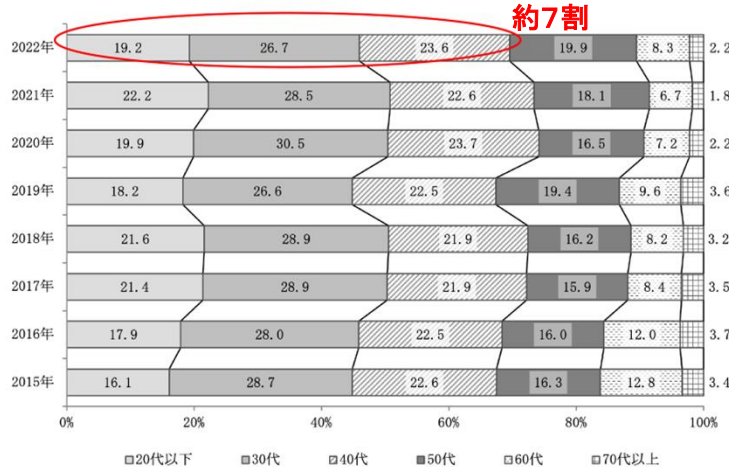


相談者の性別 (東京 : 2013-2021 : 暦年)

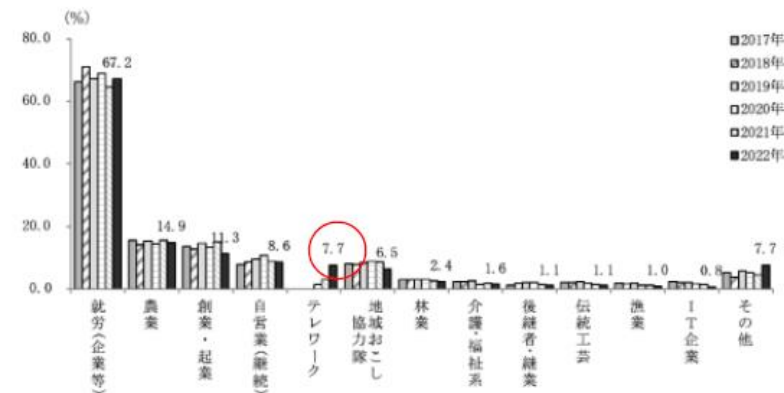


2021 : n = 10,900

相談者の年代 (2015~2022 : 暦年)



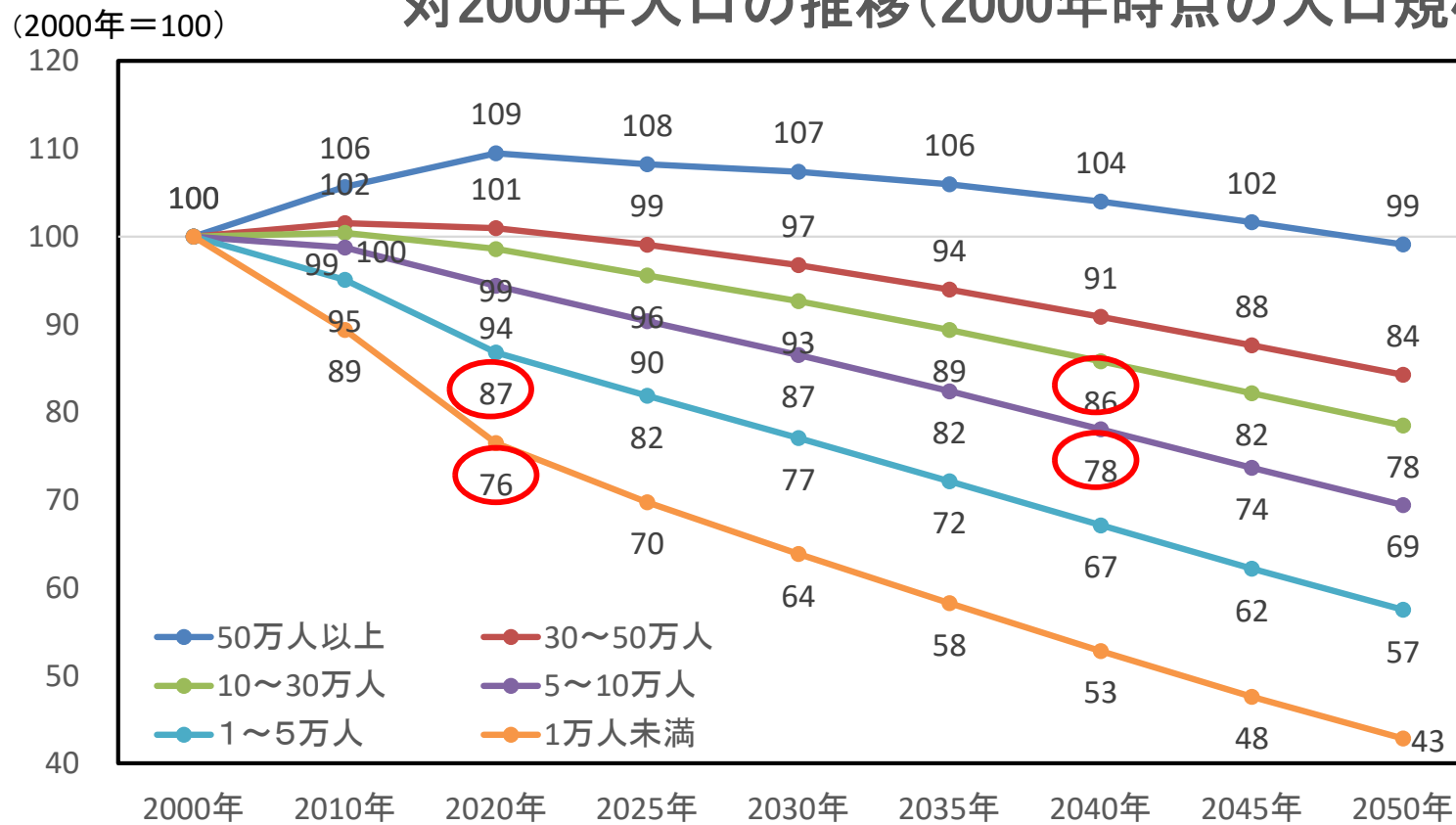
希望する就労形態 [複数回答] (2017~2022: 暦年)



(出典) 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター プレスリリース(令和5年2月16日、令和4年2月22日)。

○2000年時点の市区町村人口規模別の将来人口推計をみると、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面。
 ○5万人未満の小規模自治体では、直近20年ですでに人口減少が進み、今後その加速化が見込まれる。
 ○5万人以上30万人未満の中規模自治体においても、今後は人口減少リスクがより顕在化する。

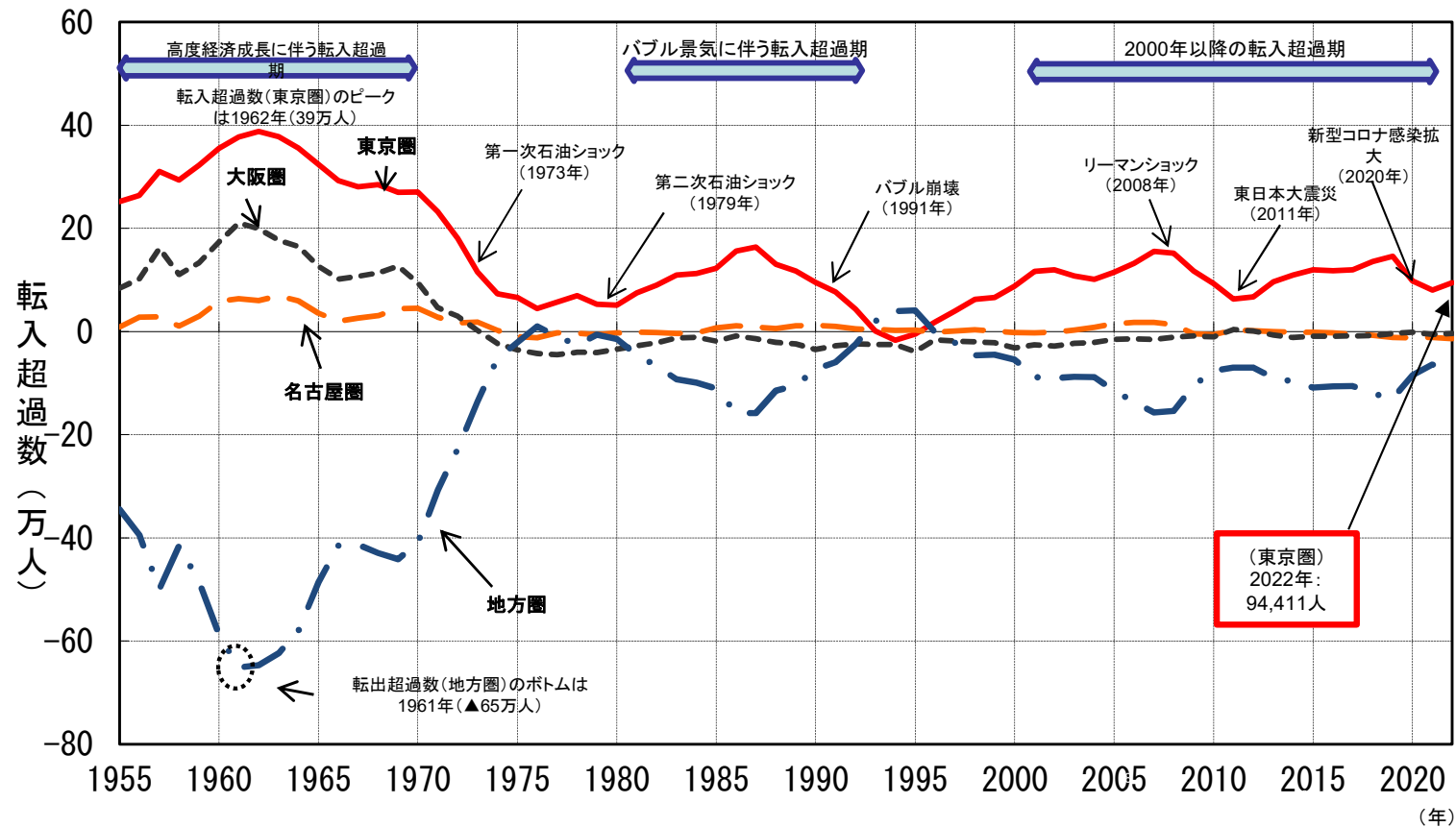
対2000年人口の推移(2000年時点の人口規模別)



(出典) 1. 国土交通省「メッシュ別将来人口推計(H30推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。
 2. 自治体数に東京特別区は1つとして含み、合計は1719。

東京圏の転入超過の推移（大阪圏、名古屋圏、地方圏との比較）

○東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。
 ○2020年からのコロナ禍により東京圏への転入超過は緩和傾向となったが、2022年には転入超過が拡大(94,411人)。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。値は日本人移動者数。

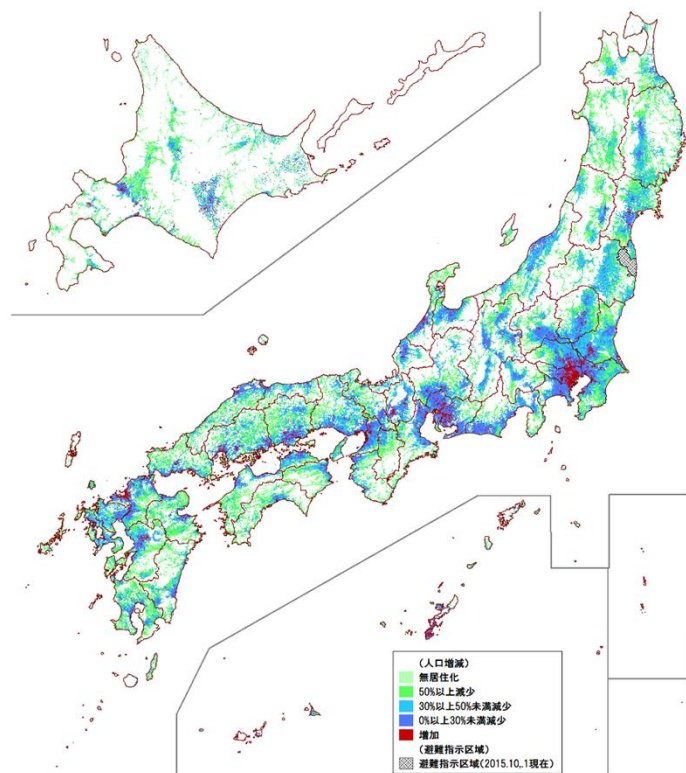
(注)上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

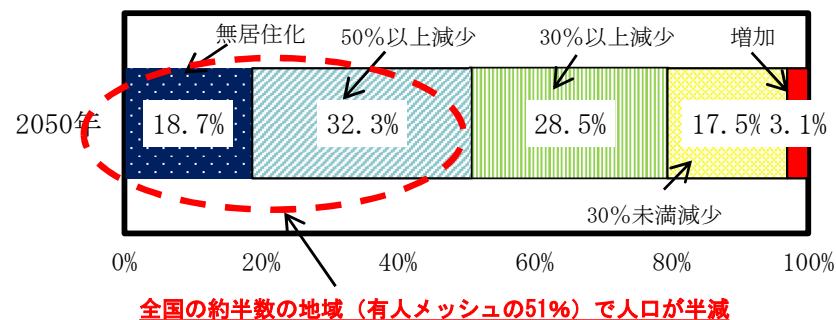
2050年には人の住む地域が今より約2割減る

- 2050年には全国の約半数の有人メッシュで人口が50%以上減少し、人口の増加がみられる地域は沖縄県等の一部地域を除き都市部に限られる。
- 約2割の有人メッシュで無居住化する。
- 人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2015年時点で1万人未満の市区町村に居住する人口は半減する。

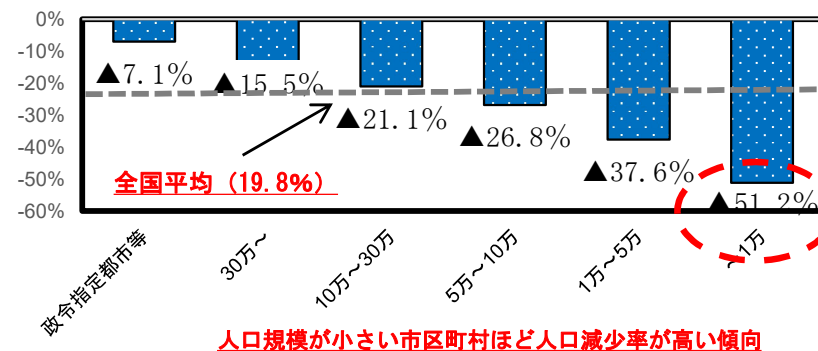
将来の人口増減状況(1kmメッシュベース、全国図)



人口増減割合別の地点数(1kmメッシュベース)



市区町村の人口規模別の人口減少率



(出典)総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等をもとに国土交通省国土政策局作成。
 (備考)左図については、平成27年国勢調査時点(平成27年10月1日現在)における避難指示区域を黒塗り(斜線)で示している。

新たな発想からの地域生活圏の形成 ～人口減少下でも持続可能で活力ある地域づくり～

「共」の視点からの地域経営

(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)

- ✓ 地域を共に創る発想から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調の仕組みをボトムアップで構築
 - 主体の連携(官民パートナーシップ、関係人口の拡大・深化)
 - 事業の連携(分野の垣根を越える、シェアリング)
 - 地域の連携(市町村界に捉われない、機能・役割の分担・連携)

デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上

(地方創生×デジタル)

- ✓ デジタル技術を活用した生活サービス提供の効率化・自動化等により、リアル地域空間の生活の質の維持・向上を図るとともに、担い手・人材不足をカバー
- ✓ 生活者、利用者目線でサービスの利便性を向上させる技術実装
 - ハード・ソフト両面でのデジタルインフラ、データ連携基盤、デジタル社会実装基盤等の強化
 - 地域交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔・オンライン教育など、先端技術サービスの社会実装等

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合

(地域特有の文化や自然を活かした魅力の向上 + 地域課題の解決)

個人と地域全体の
Well-beingの向上

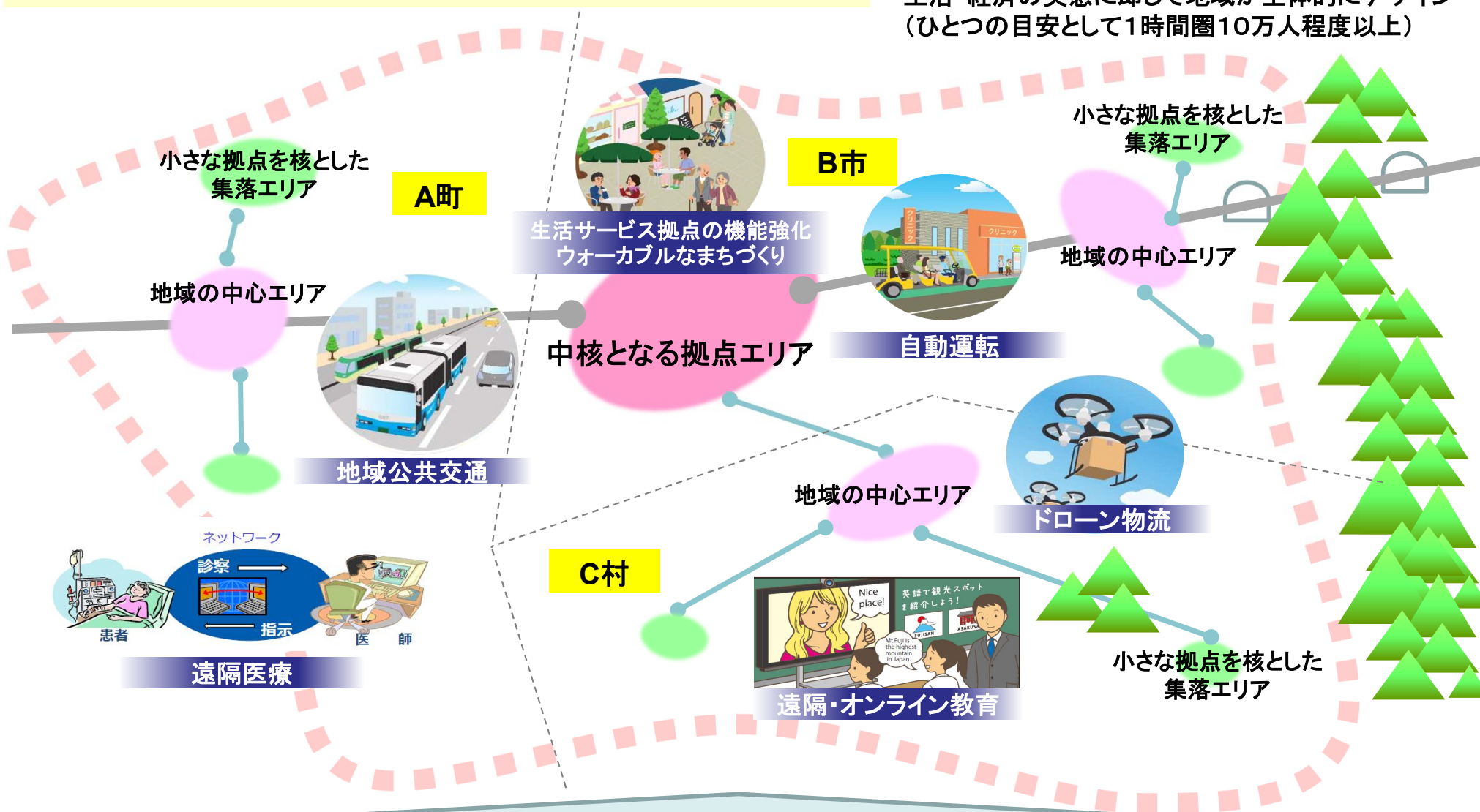
多様性に富む活力ある
地方の創生

地方への人の流れの創出
東京一極集中の是正

- ◆ 地方における新しい資本主義の実現
- ◆ デジタル田園都市国家構想の実現

デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上

※エリアは、地域の文化的・自然的特性を活かしつつ、生活・経済の実態に即して地域が主体的にデザイン（ひとつの目安として1時間圏10万人程度以上）



リアルの地域空間における
デジタルの徹底活用による先端技術サービスの社会実装

デジタルインフラ / データ連携基盤の整備・活用

地域人材の不足が深刻化する中、**多様性に富む包摂的な社会、こどもまんなか社会**の実現を通じて、**地域力**を高めるとともに、**地方への人の流れの創出・拡大**につなげ、我が国全体の**少子化の流れを変える**。

包摂的สังคมに向けた地域づくりへの多様な主体の参加と連携 《地域における人への投資拡大》

▶ 地域社会の中で**居場所**を持ち、希望を持って暮らし、働き、活動できる地域づくり

若者

女性

高齢者

障害者

外国人

《人々の多様化する価値観に応じた暮らし方・働き方の選択肢を広げる》

▶ **地方への人の流れを創出・拡大し、少子化の流れを変える**

※若者世代の地方からの流出、出生率が低い東京への集中が続けば、未曾有の少子化に拍車をかけ、人口減少がさらに加速するおそれ

民間の力を最大限活かした 新しい公共の領域拡大

《地域づくりへの企業等の主体的参加の拡大》

- ▶ 企業版ふるさと納税や地域活性化起業人等の制度も活用し、ソーシャルベンチャー等の社会的課題の解決に取り組む企業等と地域との連携を推進
- ▶ ソーシャルボンドやインパクト投資の活用促進
- ▶ コンセッションを始めとするPPP/PFIの拡大

こどもまんなか社会に向けた 地域におけるこども・子育て支援

▶ 地域生活圏の形成等における**安心してこどもを産み、育てられる「共働き・共育て」等の環境整備**など若者世代を惹きつける地域づくり

- ✓ 良質な住宅の供給、円滑な確保支援
- ✓ 保育所の整備等の就学前教育・保育の充実
- ✓ 子育てしやすい都市・地域空間づくり、安全で快適な道路、公園等の整備、公共空間等における子育てバリアフリー化
- ✓ 多世代交流拠点づくり
- ✓ テレワークを活用した転職なき移住、二地域居住等の受け皿づくり
- ✓ 魅力的な仕事の創出 等



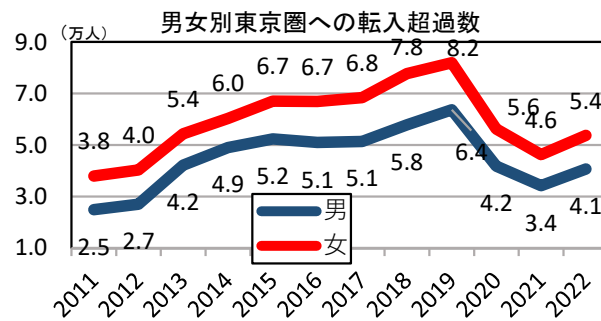
こどもの創造力を育む公園



鉄道車両内の優先スペース

女性活躍の促進

▶ 地方における教育・就業環境整備を通じた**女性が能力を発揮**できる魅力的な地域づくり



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より 国土政策局が作成。
(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。値は日本人移動者数。

関係人口の拡大・深化

▶ **二地域居住者等を含む関係人口の拡大、地域とのつながりの深化**に向けた「人」「場」「仕組み」づくり
⇒2032年度を目途に**1.5倍程度に拡大**

アプリによる「1/2村民」登録制度 (山梨県小菅村)
● 村で利用できるポイント発行や情報発信等を通じて村づくりに関わる接点を創出 (開始4年で3,000人以上登録)



「1/2村民」による梅取りボランティア

地域教育の強化

- ▶ 大学、高等専門学校等と連携した地域人材の育成
- ▶ 地域と連携した探究学習、農山漁村体験等の推進 等

地方・大都市間の人材還流、マッチング機能の強化

- ▶ 転職なき移住、副業・兼業等による地方への人材環流の促進
- ▶ マネジメント人材やデジタル人材等に関する地域と企業等のマッチング促進 等

【デジタル田園都市国家構想基本方針】(令和4年6月7日 閣議決定)

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性 / 1. 取組方針 / (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 / ②人の流れをつくる / (中長期的な取組の方向性) / 【関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進】
・加えて、都会に住む人が生活基盤を完全に地方に移すことについては、仕事等の面でハードルが高いことから、都会に生活拠点を残しつつ地方にも生活拠点を設ける**二地域居住等**への関心が高まっている。そこで、都市部と地方の二拠点での生活をはじめ、多様なライフスタイルの実現が可能な環境を整えることも重要である。

第3章 各分野の政策の推進 / 1. デジタル実装による地方の課題解決 / (3) 地方への人の流れの強化 / ③関係人口の創出・拡大 / i 関係人口の創出・拡大 / 【具体的取組】 / (a)関係人口創出・拡大のための環境整備
・**二地域居住等**を普及促進するとともに、それにより地域との関わりを促すため、関係省庁や地方公共団体等と連携して、関連する支援を行う。また、**二地域居住等**の実践者を類型化・定量化し、把握するための全国的な大規模実態調査を行い、効果を整理・分析するとともに、**全国二地域居住等促進協議会**と連携し、**施策や優良事例の横展開を図り、地方公共団体向けガイドラインへ反映する。**

【デジタル田園都市国家構想総合戦略】(令和4年12月23日 閣議決定)

第4章 各分野の施策の推進 / 2. 分野別の施策の推進 / (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上 / ②人の流れをつくる / i 関係人口の創出・拡大 / i 関係人口の創出・拡大 / 【具体的取組】 / (b)二地域居住等の普及促進
・**二地域居住等**を普及促進するとともに、それにより地域との関わりを促すため、関係府省庁や地方公共団体等と連携して、関連する支援を行う。また、**地方公共団体と民間企業等が連携して行う先導的な二地域居住等の取組の調査を行うとともに、全国二地域居住等促進協議会と連携し、調査結果等の横展開を実施する。**

【経済財政運営と改革の基本方針2023】(令和5年6月16日 閣議決定)

第2章 新しい資本主義の加速 / 5. 地域・中小企業の活性化 / (個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大)
・人の流れを創出するため、若者の地方移住への支援を強化するとともに、地域と企業の連携を促進しつつ、地方拠点強化税制を活用し企業の地方移転を促す。関係人口の創出・拡大や、テレワーク活用による転職なき移住、**二地域・多地域居住等**の多様なライフスタイルの推進に向け、サテライトオフィス等の環境整備を進めるとともに、地域おこし協力隊等自治体への人的支援の充実や地域企業へのマッチング支援等により地域への人材還流を促す。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版】(令和5年6月16日 閣議決定)

VIII. 経済社会の多極化 / 1. デジタル田園都市国家構想の実現 / (3) デジタル田園都市国家構想の前提としての安心の確保 / ⑤空き家の管理・活用
・空き家対策について、災害対策上の重要性も踏まえ、空家等対策特別措置法等に基づき、除却の促進に加え、空き家の重点的活用が必要な区域の指定による用途変更や建替えを促すとともに、指定民間法人を通じて子育て世帯等向けの空き家活用支援を行う。また、適切な管理がなされていない空き家に対する指導・勧告を徹底し、その適切な管理の確保を促す。あわせて、その活用を通じて**二地域居住**を推進する。

1. 二地域居住等の推進の意義
2. 二地域居住等の背景と国土形成計画における位置付け
- 3. 二地域居住等の最近の傾向**
(国土交通省実施 令和4年度「二地域居住に関するアンケート」調査より)
4. 行政の取り組み

- 国土交通省では、二地域居住等の実態を類型化、定量化することを目的として、令和4年度に全国の18歳以上の男女約12万人を対象に、二地域居住に関するアンケート調査を実施。(インターネットWEB調査)。
- 「二地域居住等」とは、必ずしも定型の定義を設けていない。国土交通省では、近年、二地域居住を「主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点(ホテル等も含む。)を設ける暮らし方」と捉え、三拠点以上の居住形態となるものも含めて「二地域居住等」という用語を用いてきた。
- 本調査では、二地域居住等を行っている地域の有無を質問のうえ、1泊以上の滞在を年に2回以上実施している者を、二地域居住等実施者とする。

■調査の流れ

一次調査

基本属性:性別、年齢、居住地、世帯構成、職業、世帯収入、趣味関心の高い分野

定義①

○二地域居住等を行っている地域の有無について(滞在の内容例を提示し質問)
「居住地(日常的な生活圏)や通勤・通学先以外で、**「主な生活拠点以外に滞在する地域(二地域居住等を行っている地域)」**はあるか」

○二地域居住等を行っているとする滞在の内容例

週末又は長期休暇に田舎や郊外など別の地域で暮らすための地域
テレワークのために滞在する地域
副業のために滞在する地域
普段行っている仕事のために滞在する地域
趣味や娯楽活動を楽しむために滞在する地域
地域に対して貢献するための活動(ボランティアを含む)を行うために滞在する地域
地元企業又は産業への支援・協力をを行うために滞在する地域
地域のイベントやコミュニティに参加するために滞在する地域
地域住民又は地域に関わる人との交流を図るために滞在する地域
地域の人々や環境に対して憧れや好感、関心、共感、愛着があり滞在する地域
土地又は建物や墓等(別荘等を含む)を管理するために滞在する地域
家族又は親族等と交流するために滞在する地域(介護を含む)
友人や知人と交流するために滞在する地域

定義②

定義①で想定した地域において、**1泊以上の滞在を年に2回以上**実施している者

二次調査へ(二地域居住等の概要に関する設問)

■滞在類型のイメージ

	滞在先		
	市街地・郊外部 (三大都市圏)	市街地・郊外部 (地方都市)	農山漁村部
滞在日数	長期 (月に1回以上の訪問頻度かつ1週間未満の滞在、又は一度の訪問で1週間以上の滞在) 類型1 都市・まち滞在型 	類型3 地方都市・まち滞在型 	類型5 農山漁村部滞在型
	短期 (月に1回未満の訪問頻度かつ1週間未満の滞在) 類型2 都市・まち短期滞在型 	類型4 地方都市・まち短期滞在型 	

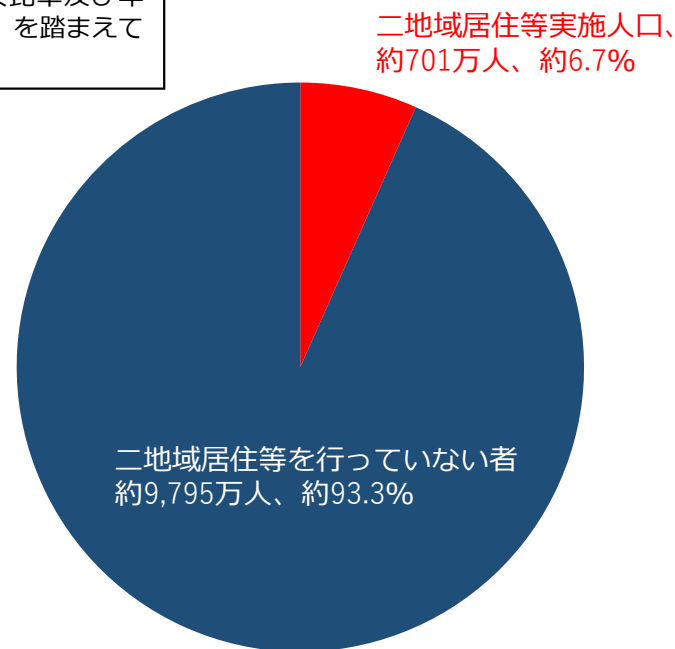
類型	内容
類型1 都市・まち滞在型	・滞在地は三大都市圏の市街地部または郊外部 ・月に1回以上の訪問頻度かつ1週間未満の滞在(高頻度・短期間)、または一度の訪問で1週間以上の滞在
類型2 都市・まち短期滞在型	・滞在地は三大都市圏の市街地部または郊外部 ・月に1回未満の訪問頻度かつ1週間未満の滞在(短期間)
類型3 地方都市・まち滞在型	・滞在地はその他地域(三大都市圏外)の市街地部または郊外部 ・月に1回以上の訪問頻度かつ1週間未満の滞在(高頻度・短期間)、または一度の訪問で1週間以上の滞在
類型4 地方都市・まち短期滞在型	・滞在地はその他地域(三大都市圏外)の市街地部または郊外部 ・月に1回未満の訪問頻度かつ1週間未満の滞在(短期間)
類型5 農山漁村部滞在型	・滞在地は農山漁村部
その他	・滞在地の地域区分「その他」回答、または滞在期間「その他」回答した人

二地域居住等実施者数について

「主な生活拠点以外に滞在する地域（二地域居住等を行っている地域）がある」と答えた者は8,035人であり、この結果を総人口規模に換算すると、18歳以上人口（約1億495万人）のうち、**約6.7%（約701万人）が二地域居住等を行っている**と推計される。

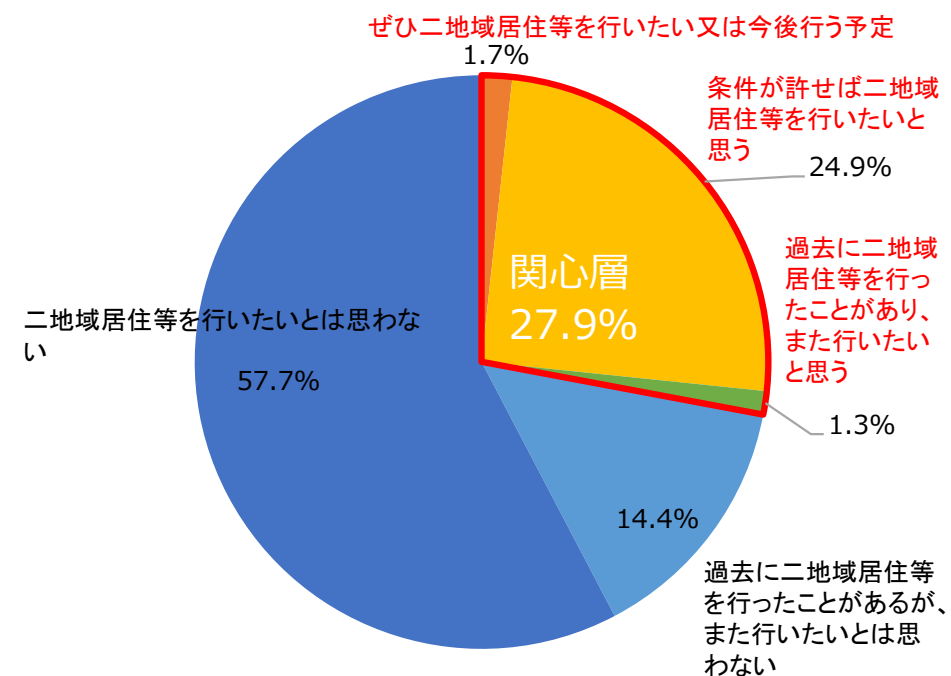
推計の概要

○18歳以上の人口（約1億495万人）に基づき、男女比率及び年齢構成（4年齢区分）を踏まえて母集団推計を実施



二地域居住等への関心について

二地域居住等を行っていない者を対象に「今後、居住地や通勤・通学先以外で、二地域居住等を行いたいと思うか」と質問したところ、**約3割（27.9%）が二地域居住等の関心層であった。**



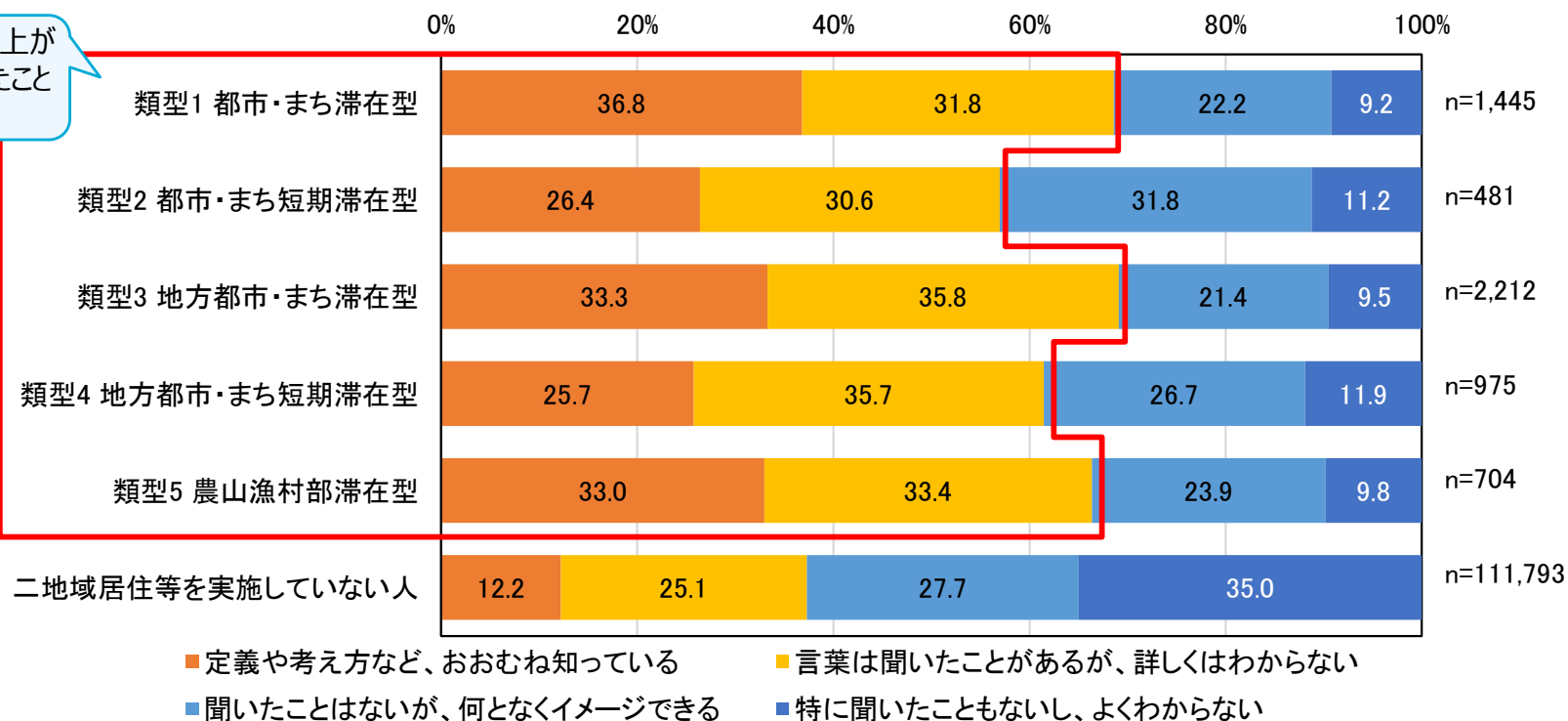
(n=111,793)

二地域居住等に対する認知度

○ 二地域居住等を行う人の半数以上は「定義や考え方など、おおむね知っている」又は「言葉は聞いたことがあるが、詳しくはわからない」と回答している。

二地域居住等に対する認知度

実施者の半数以上が知っている・聞いたことがあると回答



類型別(類型「その他」除く)、二地域居住等を実施する人の回答者総数(実数):n=5,817人

二地域居住等を実施しない人の回答者総数(実数):n=111,793人

(出典)「二地域居住に関するアンケート」(国土交通省、令和4年9月実施)、回答者人数ベース

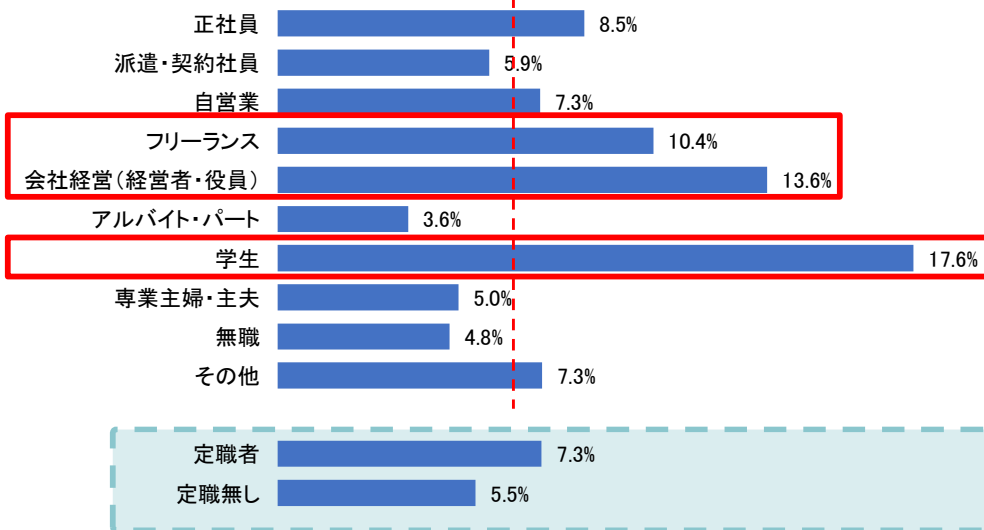
属性別、二地域居住等を行っている割合

- 二地域居住等を行っている割合が高い属性を把握する。
- 就業形態の場合、本業が「学生」「会社経営」「フリーランス」である人の割合が高く、10%を超える。定職者のうち、テレワークを実施している方が割合が高い。本調査では、学生が実家に帰省するという過ごし方も二地域居住等として含まれているため、その影響が表れている可能性がある。
- 二地域居住者の世帯年収は中間層がボリュームゾーンである。

就業形態(本業)

各選択肢別に以下の割合を算出
1次調査における二地域居住等を実施する人の回答者数 ÷ 1次調査アンケート回答者数

平均 6.7%



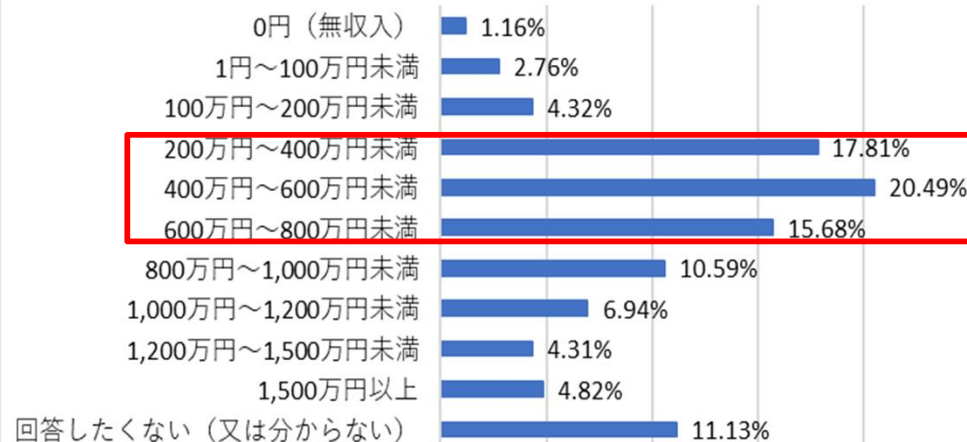
※「定職無し」は、「学生」「専業主婦・主夫」「無職」に該当する人
※「定職者」は「定職無し」に該当しない人

世帯年収

アンケート回答者について以下の割合を算出
各選択肢における二地域居住等の実施者数 ÷ 二地域居住者等の実施者の総数

二地域居住者

(世帯年収：全体における年収層の割合)



(出典)「二地域居住に関するアンケート」(国土交通省、令和4年9月実施)、回答者人数ベース

二地域居住等を行うきっかけ

- きっかけとして、滞在地とゆかりのある選択肢(「自身や家族、知人等がかつて住んでいた又は職場や学校などに通っていたことがあった」等)を挙げている回答者が多い傾向にある。(☑ 枠)
- ゆかりのある選択肢を除くと、類型3~5(滞在地が地方の街、農山漁村部)の場合、他の類型と比べて、「暑さ又は寒さが厳しい時期に別の地域で暮らしたいと思うようになった」「自然環境が豊かな場所に行きたかった」「居住地では出来ない体験をしたかった」等の項目をきっかけとしている傾向にある。(☑ 枠)
- 類型1、3(市街地・郊外部へ比較的長い日数滞在)の場合、他の類型と比べて、「単身赴任、テレワーク、副業等の就労関連をきっかけとしている傾向にある。(☑ 枠)

類型別(類型「その他」除く)、二地域居住等を実施する人の回答者総数(実数) : n=5,817人(複数回答可)

二地域居住等を行うきっかけ	三大都市圏滞在		その他地域滞在		類型5 農山漁村部滞在型(n=704)
	類型1 都市・まち滞在型(n=1,445)	類型2 都市・まち短期滞在型(n=481)	類型3 地方都市・まち滞在型(n=2,212)	類型4 地方都市・まち短期滞在型(n=975)	
週末又は長期休暇に田舎や郊外など別の地域で暮らしたいと思うようになった	5.7%	4.8%	10.8%	9.3%	17.2%
暑さ又は寒さが厳しい時期(夏休みや年末年始等)に別の地域で暮らしたいと思うようになった	3.4%	2.3%	6.9%	6.8%	11.2%
コロナ禍を契機に二地域居住等に関心を持った	5.1%	4.0%	5.7%	3.3%	3.3%
地域体験モニターやお試し移住等で来たことがあった(滞在又は日帰り)	2.4%	1.9%	3.0%	2.1%	1.3%
出張や取引など仕事で来たことがあった(滞在又は日帰り)	6.8%	5.4%	6.5%	4.3%	2.4%
観光や趣味などで来たことがあった(滞在又は日帰り)	7.1%	8.5%	9.4%	12.2%	9.5%
ワーケーションで来たことがあった(滞在又は日帰り)	4.1%	1.7%	5.1%	1.9%	2.0%
家族・親族等 友人・知人に誘われて来たことがあった(滞在又は日帰り)	11.7%	11.4%	9.8%	13.4%	7.8%
単身赴任することになった	8.9%	5.0%	8.6%	4.4%	2.0%
テレワークを行うようになった	8.0%	5.2%	6.7%	3.2%	2.4%
副業を行うようになった	5.2%	2.7%	5.6%	2.3%	2.3%
自身や家族・親族、知人等がかつて住んでいた又は職場や学校などに通っていたことがあった	23.0%	28.9%	21.5%	28.7%	26.1%
自身又は同居家族の健康維持のため(病気の療養を含む)	9.5%	5.6%	9.3%	7.6%	7.2%
子供の成育又は教育環境を整えるため	6.2%	6.0%	6.4%	5.1%	2.7%
管理すべき土地又は建物や墓等(別荘等を含む)があった	13.2%	17.0%	16.8%	18.3%	29.5%
家族又は親族等の介護が必要になった	15.3%	13.7%	14.5%	11.1%	13.8%
地域に対して憧れや好感、関心、共感、愛着を持った又は元々持っていた	7.7%	6.4%	9.4%	7.7%	9.1%
地域の人や環境、地元ならではの活動などに興味を持った	5.1%	3.3%	5.2%	4.5%	5.2%
自然環境が豊かな場所に行きたかった	6.2%	4.2%	12.7%	12.5%	24.7%
仕事よりも趣味・プライベートを充実させたかった	2.8%	9.6%	11.7%	9.8%	10.9%
居住地では出来ない体験をしたかった	5.5%	6.0%	8.8%	6.6%	12.5%
テレビ、雑誌、インターネット、SNS等を通じて得た情報に興味がわいた	4.5%	3.1%	4.7%	3.3%	2.0%
オンラインコミュニティへの参加によって得た情報に興味がわいた	3.0%	2.1%	4.2%	1.7%	1.1%
ふるさと納税やクラウドファンディング等を通じて興味がわいた	2.7%	2.1%	3.8%	2.9%	2.1%
自然災害(地震や風水害・雪害など)を背景として、いざという時の避難先を確保したいと思った	3.6%	2.7%	4.7%	3.5%	4.4%
自然災害(東日本大震災等)を背景として、地域に関心を持った	2.0%	2.5%	3.3%	2.3%	2.1%
その他	7.1%	6.9%	4.1%	4.5%	5.4%

二地域居住等を行う地域での目的

- 類型5(農村漁村部滞在型)は、「土地又は建物や墓等(別荘等を含む)を管理するために滞在する」の割合が高い。(■ 枠)
- 「テレワークのために滞在する」の割合は、類型2・4(短期滞在型)よりも類型1・3(滞在型)の方が多い。(■ 枠)

SC1-12二地域居住等を行う地域での目的	全体 (n=5,938)	類型1 都市・ま ち滞在型 (n=1,445)	類型2 都市・ま ち短期滞在型 (n=481)	類型3 地方都 市・まち滞在型 (n=2,212)	類型4 地方都 市・まち短期滞 在型 (n=975)	類型5 農山漁村 部滞在型 (n=704)	その他 (n=121)
週末又は長期休暇に田舎や郊外など別の地域で暮らす	29.8%	23.5%	16.2%	31.3%	30.6%	43.8%	42.1%
テレワークのために滞在する	11.2%	14.8%	7.9%	13.9%	7.3%	5.0%	2.5%
副業のために滞在する	8.4%	10.5%	6.7%	10.1%	5.2%	5.1%	5.0%
普段行っている仕事のために滞在する	14.6%	20.0%	10.8%	16.3%	10.3%	7.0%	13.2%
趣味や娯楽活動を楽しむために滞在する	22.4%	22.6%	20.8%	21.7%	21.3%	27.0%	20.7%
地域に対して貢献するための活動(ボランティアを含む)を行うために滞在する	5.3%	5.1%	4.0%	6.7%	3.9%	4.0%	6.6%
地元企業又は産業への支援・協力をを行うために滞在する	4.3%	4.0%	3.3%	6.1%	3.0%	2.7%	1.7%
地域のイベントやコミュニティに参加するために滞在する	6.5%	5.1%	6.9%	7.5%	5.5%	7.4%	5.0%
地域住民又は地域に関わる人との交流を図るために滞在する	5.5%	4.7%	5.0%	6.7%	4.4%	5.4%	5.8%
地域の人々や環境に対して憧れや好感、関心、共感、愛着があり滞在する	6.0%	4.6%	5.2%	6.7%	6.7%	6.4%	3.3%
土地又は建物や墓等(別荘等を含む)を管理するために滞在する	15.9%	12.5%	14.8%	13.2%	17.0%	28.0%	29.8%
家族又は親族等と交流するために滞在する(介護を含む)	36.2%	38.4%	44.9%	32.8%	38.5%	34.8%	26.4%
友人や知人と交流するために滞在する	18.2%	20.6%	24.1%	14.9%	20.7%	16.2%	17.4%
その他を目的として滞在する	2.7%	3.3%	3.1%	2.0%	1.3%	2.8%	15.7%

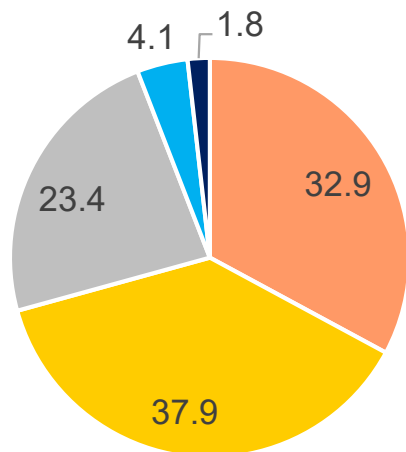
回答者総数(実数): n = 5,938人(複数回答可)

(出典)「二地域居住に関するアンケート」(国土交通省、令和4年9月実施)、一次調査、回答者人数ベース

- 二地域居住等の実践者の満足度について、「満足・やや満足」は約7割、「不満・やや不満」は1割となっている。また、今後の継続意向について、「継続意向あり」は85%程度、「継続意向なし」は15%程度となっている。
- 二地域居住等を継続する理由として、リフレッシュできるや生きがいを感じる等の前向きな理由が見られるが、一方で家庭や仕事の都合で続けざるを得ないとの消極的な理由も一定数ある。
- 継続意向なし理由として、**金銭的、体力的、時間的な負担**が大きいとの理由が大半を占めている。

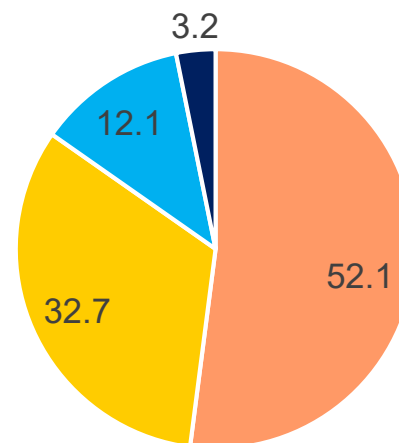
二地域居住等を行う地域、行っている生活の満足度

■ 満足 ■ やや満足 ■ どちらでもない ■ やや不満 ■ 不満



二地域居住等の継続意向

■ 続ける ■ 続けたい ■ 続けたくない ■ 続けない



二地域居住等を継続する理由または継続しない理由

継続理由

- ・楽しい、リフレッシュできる(47.2%)
- ・家庭や仕事の都合で続けざるを得ない(21.8%)
- ・共に滞在する人や滞在先の人などが喜んでいる(20.1%)
- ・生きがいを感じる、自分らしさや成長を実現できる(19.8%)
- ・いろいろな人との出会いやつながりがある(17.6%)

続けたくない、続けない主な理由

- ・金銭的な負担が大きい(37.2%)
- ・体力的な負担が大きい(28.1%)、
- ・時間的な負担が大きい(23.9%)
- ・日常生活の利便性が良くない(14.9%)
- ・公共交通の利便性が良くない(12.6%)

二地域居住等を行う際に感じたメリット

- 二地域居住等の実践者に取組のメリットを質問したところ、最も多い回答は「心身を休めて、健康の維持又は増進につながった(28.5%)」であった。
- 次いで多い回答は、「生活に刺激が増えた(21.7%)」、「趣味や娯楽の幅が広がった(21.0%)」、「本来の居住地ではできない体験ができる(20.8%)」であった。
- 「災害時の避難場所になると感じた」との回答も一定数(9.7%)あった。

二地域居住等のメリット	全体 (n=5,938)
心身を休めて、 健康 の維持又は増進につながった	28.5%
生活に刺激 が増えた	21.7%
趣味や娯楽の幅 が広がった	21.0%
本来の居住地ではできない体験ができる	20.8%
特にメリットを感じたことはなかった	18.9%
生活や価値観が多様化 した(ゆとりが生まれた)	18.8%
人との交流 が広がった	15.4%
仕事の効率 が上がった	10.0%
将来の移住の準備につながった	10.0%
災害時の避難場所 となると感じた	9.7%
子どもの教育に良 かった	9.3%
地域貢献ができたことに喜びを感じた	5.2%
その他	1.3%

回答者総数(実数) : n=5,938人(複数回答可)

二地域居住等を行う際に感じたデメリット

- 二地域居住等の実践者に取組のデメリットを質問したところ、最も多い回答は「特にデメリットを感じたことはなかった(36.5%)」であった。
- 次いで多い回答は、「移動が負担となった(交通費、移動時間など)(29.3%)」、「生活拠点にかかる費用が負担となった(家賃、税金、家財の購入など)(18.1%)」、「緊急時の対応が難しいと感じた(緊急の用件、災害や事故など)(9.3%)」であった。

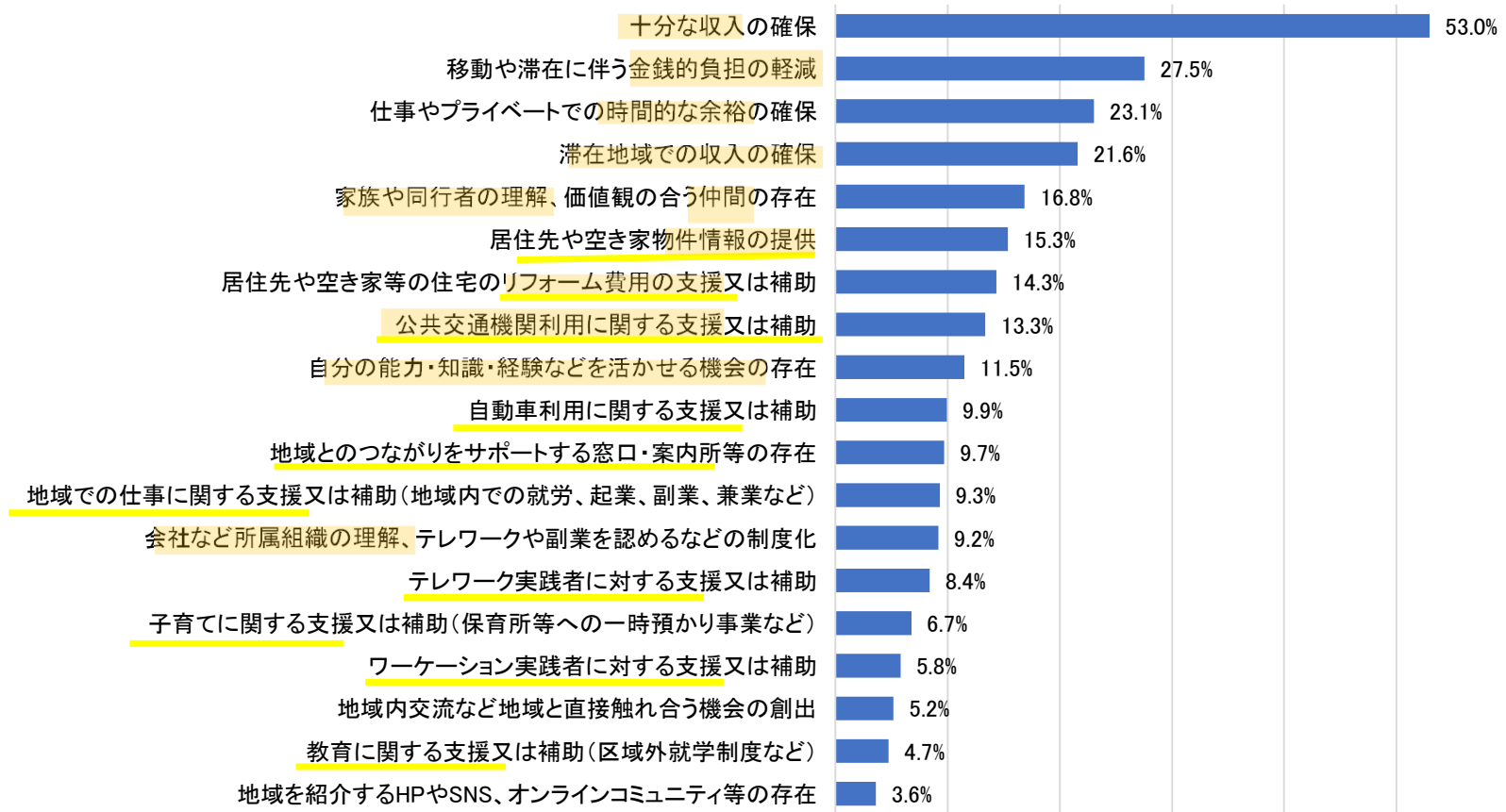
二地域居住等のデメリット	全体 (n=5,938)
特にデメリットを感じたことはなかった	36.5%
移動が負担となった(交通費、移動時間など)	29.3%
生活拠点にかかる費用が負担となった(家賃、税金、家財の購入など)	18.1%
緊急時の対応が難しいと感じた(緊急の用件、災害や事故など)	9.3%
利用可能なサービスが減少した(商業施設、交通の利便性など)	6.9%
家族とのコミュニケーションがとりづらくなった	5.9%
地元の人との人間関係に苦労があった	5.7%
地域特有の風習又は慣習に苦労した	4.8%
生活が想定より単調だった	4.7%
心身が休まらずに、健康状態が悪くなった	3.7%
子どもの教育の場や機会が十分ではなかった	2.5%
仕事の効率が下がった	2.2%
その他	1.0%

回答者総数(実数): n=5,938人(複数回答可)

(改善されれば二地域居住等を行いやすくなると思う点)

- 二地域居住等を実践していない人に、「どのような点が改善されれば、今後、二地域居住等を行いやすくなると思うか」について質問したところ、最も多い回答は「十分な収入の確保(53.0%)」であった。
- 次いで多い回答は、「移動や滞在に伴う金銭的負担の軽減(27.5%)」、「仕事やプライベートでの時間的な余裕の確保(23.1%)」、「滞在地域での収入の確保(21.6%)」であった。

どのような点が改善されると二地域居住等を行いやすくなるか



支援や補助に関するもの

二地域居住等を実施しない人の回答者総数(実数): n=111,793人(複数回答可)

(出典)「二地域居住に関するアンケート」(国土交通省、令和4年9月実施)、回答者人数ベース

1. 二地域居住等の推進の意義
2. 二地域居住等の背景と国土形成計画における位置付け
3. 二地域居住等の最近の傾向
(国土交通省実施 令和4年度「二地域居住に関するアンケート」調査より)
4. 行政の取り組み

全国二地域居住等促進協議会について

二地域居住等の推進に係る様々な施策や事例等の情報の交換・共有や発信、課題の整理や対応策の検討・提言等を行うことにより、二地域居住等の機運を一層高めるため、「全国二地域居住等促進協議会」を設立。
 (令和3年3月9日設立) ※参加団体数 745団体(令和5年11月1日時点) (HP : <https://www.mlit.go.jp/2chiiki/index.html>)

全国二地域居住等促進協議会

< 協議会の構成員 > (順次案内し申込み受付中)

- 正会員(地方公共団体 667団体)
 - 顧問 学識経験者等
 - ・都道府県(42団体)
 - ・市区町村(625団体)

- 協力会員(関係団体、事業者等 78団体)
 - ・移住等支援機関
 - ・不動産関係団体、全国版空き家・空き地バンク運営主体
 - ・交通関係団体
 - ・関連民間事業者
 - ・関連メディア等

- ・参加を希望する地方公共団体等が参加
- ・会費は無料
- ・関係省庁はオブザーバーとして参加

【主な活動内容】

- ・二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- ・二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について対応方針の協議・検討
- ・二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- ・二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- ・その他

協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、
総務省、農林水産省

会 長 長野県(知事:阿部 守一)

副会長 和歌山県田辺市(市長:真砂 充敏)
 栃木県那須町(町長:平山 幸宏)

※敬称略

企画・普及部会

部 会 長 栃木県那須町
 部会構成 5県10市町村
 設 置 日 令和3年7月29日

【主な活動内容】

- ・協議会の取組方針等についての協議・検討
- ・先進的取組事例の収集・情報発信の検討
- ・国への要望・提言の内容検討
- ・総会に関する企画検討・事前審査等

〇〇部会

(必要に応じて)

全国二地域居住等促進協議会の自治体会員に対するアンケート調査において、二地域居住等を推進するために「何をやったらよいかわからない」との回答が多数であったことを踏まえ、自治体の取組を後押するガイドラインを次の内容により作成(令和4年3月)。

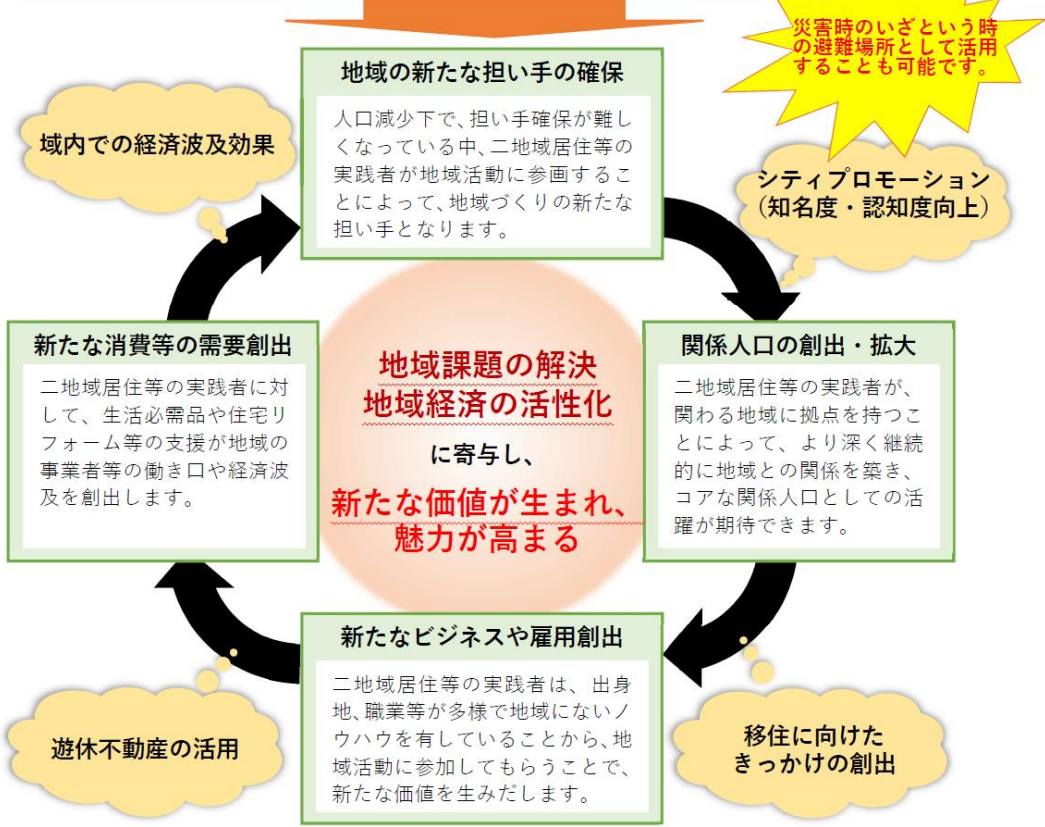
- コロナ前後の二地域居住等を取り巻く変化や近年のニーズ
- 社会的意義と推進するためのポイントを4つのSTEPで整理
- 各ポイントに沿って自治体が行ってきた先進的・ユニークな事例を紹介

【経済財政運営と改革の基本方針2021(抜粋)】
 多様な二地域居住・多拠点居住を促進するため、保育・教育等の住民票・居住地と紐づいたサービスの提供や個人の負担の在り方を整理・検討し、地方自治体向けのガイドラインを本年度中に策定するとともに、空き家・空き地バンクの拡大・活用等を推進する。

[二地域居住等の社会的意義]

二地域居住等の推進

二地域居住等の実践者(個人)にとっては…
 地方での豊かな自然・田舎暮らし、仕事・生活・教育環境、趣味、自己実現、地域コミュニティへの参加、社会参画・協働など、多様なライフスタイル等を実現する手段となります。



[二地域居住等を推進する4つのステップ]

STEP1 地域や生活情報に関する情報発信

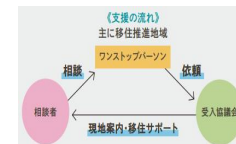
○地域の暮らしに関する情報



TOKYO FM
 「デュアルでルルル♪」
 (山梨県)

STEP2 相談窓口の設置

○窓口(相談・案内等)の設置



あらゆる相談を一手に引き受けるワンストップパーソナル制度(和歌山県)

STEP3 きっかけづくりとなる取組の実施

- お試し居住・テレワーク・サテライトオフィス等の整備
- 地域住民との交流機会やプログラムの実施
- 地域のファンクラブの設置



STEP4 具体的な取組支援の展開

- 住まい：空き家の利活用、家賃や改修費支援
- 交通：交通手段の確保や費用負担の支援
- 就業環境：テレワーク環境等の整備
- 保育・教育：支援制度の検討
- 地域コミュニティへの溶け込み：地域の協力、地域ルールの整理・伝達



自治体と公共交通機関の連携による運賃サブスクサービスとお試し地方暮らし

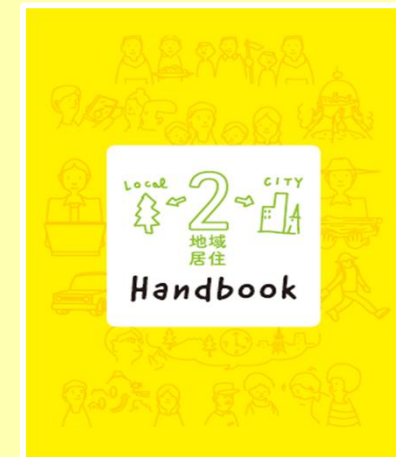


(兵庫県丹波篠山市、京都府南丹市、滋賀県高島市/JR西日本)

個人向け二地域居住ハンドブック(国土交通省)

個人の方に対して、二地域居住に興味を持ってもらえるよう、その魅力、始めるまでの手順、ノウハウ及び実践者の体験談などをわかりやすく紹介するハンドブックを作成。

- 二地域居住がどんなライフスタイルなのか、どんな魅力があるのか
- 多様な二地域居住のライフスタイル
- 二地域居住実践者のリアルな体験談
- 二地域居住のために準備すること、チェックポイント



下記の国土交通省ホームページにおいて、令和4年3月31日より公開中

(https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000073.html)

【二地域居住の魅力】

<p>新しい体験・多様な経験</p> <p>都市でも地方でもそれぞれの地域の良さを享受できる新たな出会いや体験が待っています。</p> 	<p>新たなコミュニティに参加</p> <p>今までいた場所では出会えなかったコミュニティに参加できるかもしれません。多様な趣味のサークルやご近所づきあいなど人や場とのつながりが身近に。</p> 	<p>働き方・暮らし方・生き方の充実や実現</p> <p>自身の志向や感性に応じて、時間や場所を選択できるライフスタイルです。地域の自然や食、歴史文化、レジャーなどを日常的に味わうことが可能になり、充実した生活を営めます。</p> 
<p>地域に必要とされる存在・自己実現</p> <p>自身の趣味や特技、培った経験を多様な地域で発揮することで、その地域の助けとなるとともに、やりがいや生きがいにつながります。</p> 	<p>災害時等のいざというときの避難場所として</p> <p>日本はいつ災害に見舞われるかわからない災害列島です。二地域居住をしていれば、いざというときに住み慣れた地域へ避難することができます。</p> 	<p>将来の移住に向けて</p> <p>現在の拠点を残しながら、別の地域での生活をお試し。移住に比べて、かかわりを残しながら、新たな生活スタイルを取り込めるのが良いところ。</p> 

【実践者の体験談】

地方に住みつつ都市にも居場所を持ち感性を磨きたい！視野を広げたい！

Toyama
富山県富山市
平日は、フリーランスのIT技術者として働いています。

Tokyo
東京都
週末はプライベートで読書会を開催しています。

おおおもて
大表さんの
ライフスタイル



⇒ 9p

Aichi
愛知県田原市
家業である直売所の経営のほか、創作活動を行っています。地域の人が集まるマルシェを開くことが夢です。

Tokyo
東京都
保険会社のアルバイトをしながら独自にイベント出店などに挑戦し、料理の腕や自分の感性を磨いています。

こもだ
孤田さんの
ライフスタイル



⇒ 10p

栃木県 那須町×伊藤忠リノベーションズ

【那須町二地域居住促進コンソーシアム】
二地域居住デジタル会員証を活用した「地域の担い手促進」プロジェクト
～地域体験・交流による関係性促進～

<実施目的>

二地域居住者の実態（訪問頻度、滞在期間、地域内での行動等）を把握できておらず、二地域居住の施策に繋がっていないため、「ふるさとアプリ（以下、「アプリ」）」を活用し、「二地域居住ふるさと会員」として、二地域居住の見える化、訪問頻度・滞在期間増加、地域の担い手不足解消、二地域居住者増加を図る。

<実施概要>

①既存二地域居住者の訪問頻度・滞在期間増加の取組

- ・別荘、セカンドハウス所有者をアプリに登録促進
- ・地域情報提供やポイント活用による効果を検証 等

②お試し二地域居住体験ツアーによるポテンシャル層から二地域居住者への深化

- ・アプリのアンケートによる課題発見
- ・ポイント活用による移動促進、再来訪促進 等

<アプリ機能（予定）>

- ・会員証表示 ・アンケート
- ・イベント、おおすすめ情報提供
- ・イベント参加、訪問場所履歴
- ・地域体験イベントへの申込
- ・ポイント登録、利用 等



山梨県 早川町×（株）日本能率協会総合研究

【はやかわ関係人口創出・拡大ネットワーク】
まんのうがんクエスト
～生きる力、豊かな暮らしの探求～

<実施目的>

早川町では、衣食住をはじめ、生活に関わるあらゆる事を自分でこなす知恵や技術を持った人たちを「まんのうがん」と呼ぶ。受け継がれてきた文化を後世に伝え、町外とのかかわり（関係人口や二地域居住）による新しい価値を通じ、関係人口や活動人口の増加を図る。

<実施概要>

○オーダーメイド型体験コンテンツ「まんのうがんクエスト（以下、「まんクエ」）」の実施

- ・地域のコンテンツ及び参加者のニーズを踏まえ、プログラムを形成
- ・都市部（東京、神奈川等）のフリーランス（デザイナー等）や若者等をターゲットにまんクエを提供
- ・参加者、関係者へのヒアリング等による効果検証

<まんクエの内容（予定）>

- まんのうがんに関わる人材や営みを掘り起こし、体験コンテンツを形成
- ・ジビエ猟 ・山菜狩り
- ・耕作放棄地の手入れ
- ・空き家活用
- ・郷土料理教室 等



福岡県 北九州市×（一財）ロングステイ財団

【北九州市二地域居住促進コンソーシアム】
北九州市二地域居住市場開発プロジェクト

<実施目的>

北九州市小倉南区東谷地区において、体験コンテンツ等（空き家DIY）を通しモニター参加者に地域と関わってもらい、二地域居住の推進に与える効果及び地域に及ぼす影響を検証し、住民の誇り醸成及び経済効果拡大を図る。

<実施概要>

○オンライン調査により、想定する潜在顧客の洗出しを行う。また、モニター参加者に地域での体験コンテンツを通し、地域の生活に触れてもらうことで、住民と交流を図る。また、地域住民を対象としたまちの将来像を検討するワークショップを行う。それにより、二地域居住に与える影響を来訪者・住民の双方の視点から調査し、持続可能な戦略策定につなげる。

<取組内容（予定）>

- ①調査関係
 - ・オンライン意識調査の実施（周辺地域における潜在市場調査）
 - ・モニター参加者へのアンケート、聞き取り調査
- ②地域の体制づくりに関する取組
 - ・企画策定ワークショップの実施
 - ・コンシェルジュの育成
- ③次年度の二地域居住施策戦略の立案

二地域居住等関連施策一覧(国土交通省関係)

全国二地域居住等促進協議会HPに掲載

主な区分	施策名	施策内容等	予算額(百万円)		担当局
			R5当初	R4当初	
提 情 供 報	新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査	先導的な二地域居住等の取組の実証調査を行うとともに、有識者の意見を活用し、二地域居住等の推進に係る取組目標等の議論の深掘りを行い、調査・検討結果について地方公共団体・民間企業等に情報発信を行う。	18	10	国土交通省国土政策局
住 ま い	フラット35	民間金融機関の全期間固定金利の住宅ローンを支援。 ※取得者が自ら利用するセカンドハウスを取得する場合に利用可能	—	—	国土交通省住宅局
	空き家対策総合支援事業	空家法の空家等対策計画に基づき市町村が実施する空き家の活用・除却や、NPOや民間事業者等がモデル性の高い空き家の活用等に係る調査検討又は改修工事等を行う場合に支援。 ※従前や従後の建築物の形態が非住宅である場合を含む。	5,400	4,500	国土交通省住宅局
	全国版空き家・空き地バンク	自治体を横断して簡単に検索できるよう構築(2社)	—	—	国土交通省不動産・建設経済局
テ レ ワ ー ク	都市構造再編集中支援事業	地方都市の中心市街地の生活圏等におけるテレワーク拠点施設(コワーキングスペース等)の整備について支援。	70,000 の内数	70,000 の内数	国土交通省都市局
	都市再生整備計画事業	観光等地域資源活用に取り組む地区におけるワーケーション拠点施設(コワーキングスペース等)の整備について支援。	社会資本整備 総合交付金 549,190 の内数	社会資本整備 総合交付金 581,731 の内数	国土交通省都市局
	官民連携まちなか再生推進事業	既存ストックや地域資源を活用し、まちなかウォークアブル区域等においてコワーキング・交流施設等の整備を支援。	315 の内数	344 の内数	国土交通省都市局
観 光	新たな交流市場の創出事業	第2のふるさとづくりに向けた地域との継続的な交流の創出、滞在環境・移動環境の整備を行うモデル実証等を実施。ワーケーションに対する企業の意向改善や地域の受入体制整備に向けたモデル実証等を実施。	649 の内数	772 の内数	国土交通省観光庁

二地域居住等関連施策一覧(他省庁関係)

全国二地域居住等促進協議会HPに掲載

類型	施策名	施策内容等	予算額(百万円)			担当局
			R5当初	R4当初	R4 2次補正	
情報提供等	移住・交流情報ガーデン	相談窓口「移住・交流情報ガーデン」において、地方自治体、関係省庁と連携し、居住・就労・生活等総合的な情報提供を実施。	93	93		総務省地域力創造グループ
	自治体による移住関連情報の提供等への特交措置	特別交付税措置でR3年度から二地域居住に係る経費についても対象に追加。	—	—		総務省地域力創造グループ
テレワーク	デジタル田園都市国家構想交付金	デジタル実装タイプ(地方創生テレワーク型)にて、サテライトオフィス等の施設整備・運営・利用促進等、地方創生テレワークを推進する地方公共団体の取組を支援。 地方創生拠点整備タイプにて、民間事業者に対する間接補助も含め、移住や二地域居住に活用する集合住宅やシェアハウスなどの地方創生に資する施設整備などを支援。	100,000 の内数	100,000 の内数	80,000 の内数	内閣府地方創生推進室／地方創生推進事務局
	地方創生テレワーク推進事業	地方公共団体や企業等に対する、情報提供や相談対応等を実施するとともに、地方創生テレワークに取り組む企業の裾野拡大のために、自己宣言・表彰制度を実施。	120	120		内閣府地方創生推進室
	地方創生移住支援事業	東京での仕事をテレワークにより続けながら移住する場合等を対象として、移住支援金を支給。	100,000 の内数	100,000 の内数		内閣府地方創生推進事務局
	農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農泊推進型)	地域における農泊実施体制の整備とともに、企業等からのワーケーションの受け入れに向けた環境整備を支援。	9,070 の内数	9,752 の内数		農林水産省農村振興局
住まい	農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション整備事業(定住促進・交流対策型)	農村の空き家・廃校等の地域資源を活用して、住みよい環境づくりを推進するために必要な田舎暮らし希望者の受け皿となる施設整備等を支援。	9,070 の内数	9,752 の内数		農林水産省農村振興局

【開催スケジュール】

10月19日 第1回専門委員会

- 検討の方向性について
- 委員によるプレゼン、関係施策の紹介

11月22日 第2回専門委員会

- 論点整理

12月12日 第3回専門委員会

- 移住等促進の新たな制度等の骨格（中間とりまとめ）

【委員名簿】（◎：委員長）

石山 アンジュ 一般社団法人シェアリングエコノミー協会代表理事

井上 岳一 株式会社日本総合研究所創発戦略センター エクスパート

◎ 小田切 徳美 明治大学農学部教授

加藤 史子 WAmazing株式会社代表取締役CEO

越 直美 三浦法律事務所弁護士

高瀬 直史 株式会社 SHIMANTO TOWN STORY代表取締役

谷邊 浩也 有限会社シンエイ地所代表取締役

原田 文代 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員

堀口 正裕 TURNSプロデューサー/株式会社第一プログレス代表取締役社長

森田 創 合同会社うさぎ企画代表社員

(50音順、敬称略)

- コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっており、20歳代の約半数が地方移住への関心を示している。(2023年5月内閣府調査)
- 約3割が二地域居住等への関心層とのアンケート結果がある。(令和4年度国土交通省調査)
- 一方で、地方への移住・二地域居住等の促進に当たっては、「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」に関するハードルが存在。

課題

対応の方向性

住まい

- 二地域居住者等の住まいの需給のミスマッチ
- お試し居住や長期滞在等への対応
- 住まい確保の円滑化と経済的支援
- 子育て等の住生活環境の充実

- ✓ **空き家の活用に係る自治体や民間事業者等への取組支援**
- ✓ **住宅整備支援、農泊推進等による体験居住の取組**
- ✓ **若者・ファミリー層の住宅取得や改修等のコスト面の支援**

なりわい(仕事)

- 二地域居住者等の働く場と二地域居住者等が活躍できる機会の創出
- 場所にしばられない働き方への対応

- ✓ **テレワーク環境、コワーキング、シェアオフィス等の働く場の整備**
- ✓ **交流機会の確保による新たなビジネス機会の創出**
- ✓ **職業のマッチング、就職後の人材育成・定着等への支援**

コミュニティ

- 二地域居住者等と地域の人との交流の場の創出
- 交流の場をコーディネートする人材の創出

- ✓ **定住・交流促進施設の整備等による地域交流の場の創出**
- ✓ **移住者等が円滑に地域のコミュニティに溶け込めるような仕組みづくり**

その他(横断的事項など)

- 地域の多様な主体の連携
- 施策間連携・地域間連携
- 情報発信の強化、先導事例の創出

- ✓ **官民連携による体制構築・取組支援**
- ✓ **県・市町村連携及び広域連携の促進に向けた体制づくり**
- ✓ **先導的な取組事例と横展開への支援**

子育て世帯を含む若年層の二地域居住等へのニーズに即し、移住に至る一歩手前の各段階(=二地域居住、お試し居住、長期滞在等)を捉え、ソフト・ハード両面における政策パッケージ化が必要。